

令和元年8月26日 第18回教育委員会会議議決

令和元年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～平成30年度事業・取組～



札幌市図書・情報館

札幌市教育委員会

目 次

I 事務点検・評価の概要等	1
1 目的	1
2 実施方法等	1
3 札幌市教育振興基本計画（教育アクションプラン前期）の施策体系	5
II 事務点検・評価の結果	7
1 総括（成果指標の動向を基にした点検・評価）	7
2 個別項目（選定施策に係る事業・取組の点検・評価）	24
(1) 図書館における読書・学習環境の充実	24
(2) 安全・安心・環境に配慮した学校の整備	36
(3) 豊かな教育環境づくり	48
<参考資料> 授業視察及び児童生徒等との意見交換の概要	53
3 学識経験者からの意見	55
(1) 戸田 まり 氏（北海道教育大学 教授）からの意見	55
(2) 佐々木 邦子 氏（北翔大学 教授）からの意見	59
(3) 学識経験者からの意見を受けて	65
III 札幌市教育委員会の概要	67
1 組織及び主な職務権限	67
(1) 組織	67
(2) 主な職務権限	67
2 平成 30 年度の活動状況等	67
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況	67
(2) 教育委員会会議以外の活動内容	68
IV 参考	69
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	69
2 事務点検・評価に係る協議等の過程	69
3 個別項目に係る施策の選定状況（平成 27 年度以降）	71

<表紙の写真> 札幌市図書・情報館（33～34 ページ参照）

都心にふさわしい課題解決型図書館として、H30 年 10 月に札幌市民交流プラザ内に設置された。従来の図書館とは異なり、調べものの相談や、情報提供を主な目的としていることが大きな特徴であり、図書に関する質問だけでなく、起業や法律など、幅広い分野の相談にも対応し、困りや知りたいことの解決をサポートする新しい図書館として、市民から親しまれている。写真は、2階ワーキング席の様子。電源コンセントがあり、PCを使用することができる。

I 事務点検・評価の概要等

1 目的

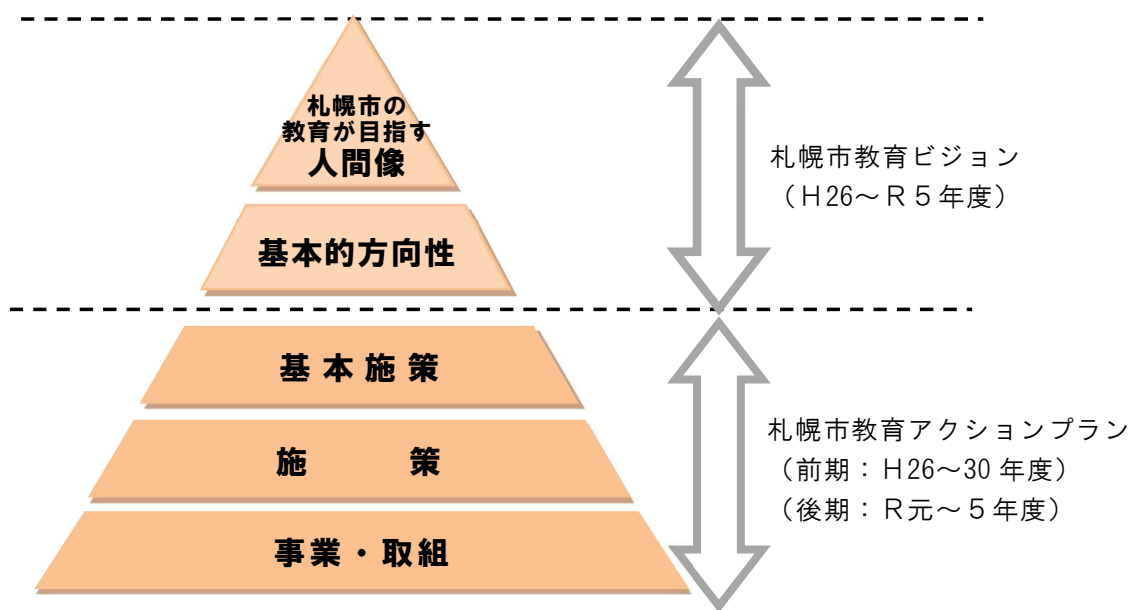
札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条（69ページ参照）に基づき、毎年、事務点検・評価を実施しています。

事務点検・評価に当たっては、学識経験者の知見を活用し、結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

また、札幌市教育委員会では、平成26年に、札幌市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しており、計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル（Plan:計画—Do:実施—Check:評価—Action:改善）の考え方にに基づき、計画の進行管理を行っています。事務点検・評価は、この進行管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させます。

札幌市教育振興基本計画とは

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定



2 実施方法等

(1) 実施方法

ア 総括（7ページ～）

基本計画における14の基本施策について、基本計画の進行管理のために設定した全21項目の成果指標の動向を基に、平成30年度の総括を行いました。

イ 個別項目（24ページ～）

基本計画から選定した「施策」に係る事業・取組について、課題や目指すべき方向性を明らかにするため、平成30年度の取組結果・成果を検証しました。

(2) 個別項目に係る施策の選定

ア 選定方法

施策の進行状況や今後の展開、社会情勢や教育行政等の動き、過去の事務点検・評価での選定状況などを勘案し、同じ基本施策に位置付く施策を選定しました。

なお、異なる基本施策に位置付く施策であっても、同時に取り上げた方が効果的・効率的であるものについては、併せて選定しています。

イ 個別項目に係る施策と選定の考え

図書館における読書・学習環境の充実（24ページ～）

施策1-5-2	図書館における読書・学習環境の充実
施策2-3-2	図書館における読書・学習環境の整備

札幌市では、市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多種多様な学習環境を整備するとともに、学校教育と生涯学習（社会教育）の施設機能を有機的に結び付け、より効果的な活用を推進しています。特に図書館については、幅広い世代の身近な学習施設として、多くの市民が気軽に利用できるよう、サービス網の整備や開館時間の拡大などの取組を行っています。

特に、幼児期からの効果的な読書活動に貢献するため、平成28年11月に白石区複合庁舎内に「札幌市えほん図書館」を設置したほか、平成30年10月には都心部の知的空間にふさわしい図書館として、市民交流プラザ内に「札幌市図書・情報館」を開館し、時代の変化とそれに伴う市民の多様なニーズに対応しています。

更に、図書検索システムのスマートフォン対応や電子図書の貸出しなど、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが利用しやすい図書館となるよう、サービスや機能の向上、設備や施設の整備を進めているところです。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

安全・安心・環境に配慮した学校の整備（36ページ～）

施策2-1-1	多様なニーズに対応する学校施設の整備
施策2-1-4	学校の安全管理の充実
施策2-1-5	緊急対応への体制の充実

札幌市では、子どもが安心して学ぶことができるよう、自然環境や機能性などにも配慮した、安全で信頼される学校づくりに取り組んでいます。

札幌市においては、昭和40年代後半から50年代にかけての子どもが急増した時期に建築された学校が多く、これらの学校施設の更新に当たっては、計画的な長寿命化を図り、建替え需要の平準化に取り組んでいます。また、北海道胆振東部地震の発生時のように、学校施設は災害時における避難所としても重要な役割を担うことから、子どもや地域住民の安全に配慮した耐震対策や防災機能の強化を進めるとともに、スクールガードの配置など、地域と連携した子どもの登下校時の安全管理の推進や、安全教育等の充実を図っているところです。

更に、事故や災害時における危機管理体制構築のため、小・中学校を会場とした訓練や研修への参加を通じて教職員の防災意識の向上を図るなど、災害時における校内体制の充実にも取り組んでいます。

国の第3期教育振興基本計画においても、学校施設については、耐震化の早期完了、計画的な老朽化対策の実施、防災機能強化の推進等が、児童生徒等の安全確保については、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全の取組の実施、組織的な安全体制の構築等がそれぞれ喫緊の課題として位置付けられています。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

豊かな教育環境づくり（48ページ～）

施策2-2-1	教育環境の整備・充実
---------	------------

札幌市では、少子化に伴う学校の小規模化により生じる教育面や学校運営面の課題を解消し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき、学校規模の適正化に取り組んでいます。

また、子どもの多様な学習機会を確保し、地域への関心を高めるとともに、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、学校施設とまちづくりセンターや児童会館など他の公共施設を複合化する取組を行っています。平成29年度には、児童会館・まちづくりセンター・地区会館と複合化した、札幌市立二条小学校の供用を開始しました。

札幌市の人口は、平成21年以降自然減少を続けており、少子高齢化の進展に伴い、今後も拡大していくことが予想されています。年少人口（0～14歳）についても同様の傾向であることから、今後も児童生徒数の減少が見込まれているところです。

更に、近年の核家族化や少子化の進行により、地域コミュニティの希薄化や家庭・地域の教育力の低下が指摘される状況において、学校施設を拠点とした生涯学習や多世代交流の重要性は一層増しています。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

(3) 授業視察及び児童生徒等との意見交換 (53 ページ～)

個別項目に係る事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、教育長及び教育委員が授業視察や児童生徒等との意見交換を行いました。

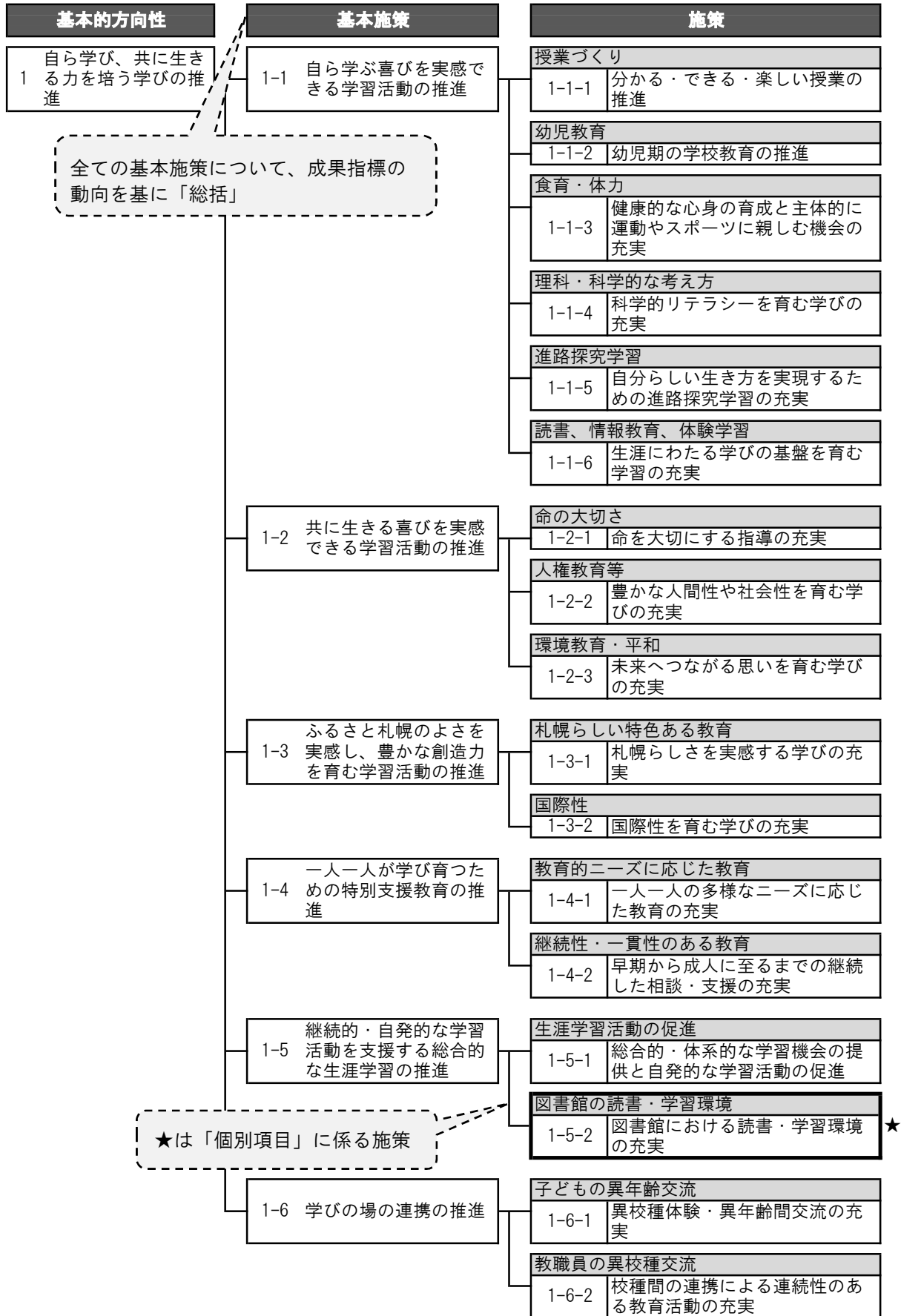
視察先	関連する主な事業・取組
資生館小学校 (53ページ)	学校施設の複合化 (51～52ページ)
中の島中学校 (54ページ)	学校における安全教育等の充実 (43～44ページ)

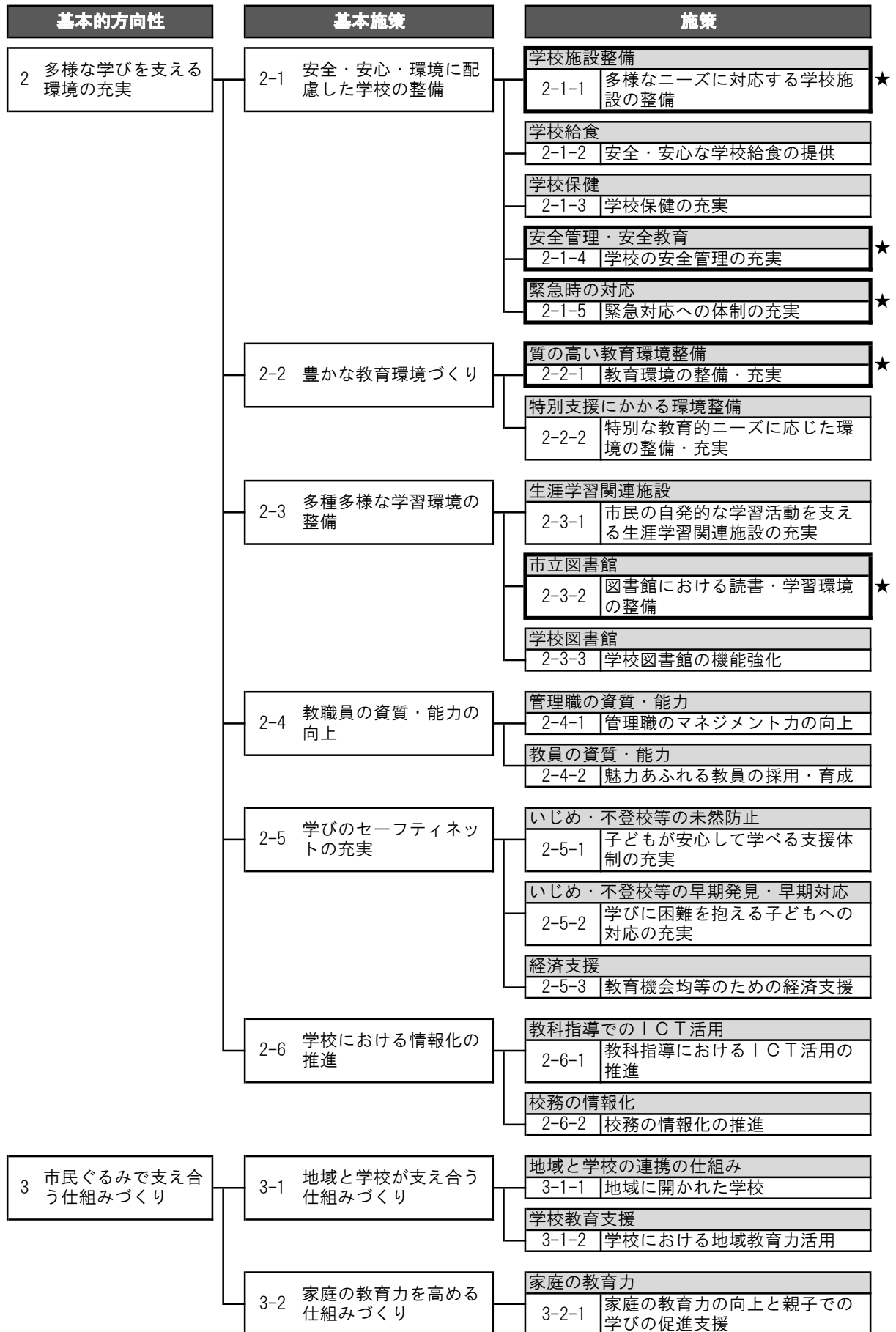
(4) 学識経験者の知見の活用 (55ページ～)

事務点検・評価の結果の客観性を確保するため、学識経験者（2人）から意見をいただきました。

- ・ 北海道教育大学 教授 戸田 まり 氏 (55ページ～)
- ・ 北翔大学 教授 佐々木 邦子 氏 (59ページ～)

3 札幌市教育振興基本計画（教育アクションプラン前期）の施策体系





Ⅱ 事務点検・評価の結果

1 総括

<成果指標について>

*札幌市教育振興基本計画において、基本施策ごとに代表的(象徴的)であることや、市民への分かりやすさといった要素などを踏まえて設定したもの。目標値は、指標の過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定。なお、表中の数値の単位は全て「%」。

*「H30の達成区分」は、数値の変動の幅にかかわらず、H30年度数値が、当初値から目標値に対しどのように動いたのかを示したもの。

達成区分:「◎」到達した、「↗」近づいた、「―」変わらない、「↘」遠ざかった

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

自立して生きる力を育むため、一人一人の子どもが、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」や、将来にわたって学び続けようとする意欲、心身ともに健康でたくましく生きるための健康や体力を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

主な取組結果

- 小学校5・6年の算数で25人程度の少人数指導を行う「算数に一ごうプロジェクト事業」の実施校を全校に拡大
- 青少年科学館でより体験的な理科授業を行うことができるよう、教育課程を踏まえた学習プログラム「青少年科学館を活用した理科授業プログラム」を構築
- 開成中等教育学校で国際バカロレア¹(IB)を活用した課題探究的な学習モデル研究を推進するとともに、その成果物としてリーフレット「教室で使えるグループワーク～レポート編²」を作成し、全市立学校へ配布

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査から項目の削除・変更があったため、小5・中2を対象とした独自調査により現状値を把握。

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合									
小6	71.2	71.4	72.3	72.5	74.2	77.3 (小5)	76.0	◎	全国学力・学習状況調査(当初値～H29) 独自調査(H30) ※高2は独自調査
中3	65.7	66.4	66.7	67.4	68.8	71.4 (中2)	72.0	↗	
高2	61.0	58.8	61.4	61.2	62.9	66.2	67.0	↗	
[小5]で目標値に到達した。[中2]及び[高2]については当初値に比べて目標値に近づいており、前年度と比べても数値が上昇している。									
将来の夢や目標をもっている子どもの割合									
小6	85.7	84.6	84.6	83.9	84.3	83.2	89.0	↘	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	71.5	70.0	69.4	68.6	68.9	70.3	77.0	↘	
高2	75.9	72.6	76.0	71.9	72.2	75.0	79.0	↘	
[小6]で当初値に比べて目標値から遠ざかっており、前年度と比べても数値が下降している。[中3]及び[高2]については、当初値に比べて目標値から遠ざかっているものの、前年度と比べると数値が上昇している。									

¹ 国際バカロレア(IB) 国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。
² 教室で使えるグループワーク～レポート編～ 開成中等教育学校における課題探究的な学習の充実に係る研究成果を広く共有し、各学校の教育課程や指導の改善に生かすことができるよう、具体的な学習場面での指導例を分かりやすくまとめた冊子。

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合									
小5男	7.7	6.4	6.3	6.2	6.0	6.4	7.0未満	◎	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女	19.3	12.6	12.1	10.8	11.4	11.6	18.0未満	◎	
中2男	13.1	10.9	10.6	10.6	10.5	10.5	8.5未満	↗	
中2女	35.8	28.1	25.9	26.3	25.7	24.6	30.0未満	◎	
<p>[小5男]、[小5女]、[中2女]で目標値到達を維持しており、特に、[小5男]及び[小5女]については、全国平均よりも高い水準にある。また、[中2男]については、目標値に到達していないものの、高い水準を維持している。</p> <p>※全国学力・学習状況調査の質問紙調査から項目の削除・変更があったため、小5・中2を対象とした独自調査により現状値を把握。</p>									
読書が好きな子どもの割合									
小6	74.5	75.9	74.8	77.4	77.5	80.9 (小5)	78.0	◎	全国学力・学習状況調査(当初値～H29) 独自調査(H30) ※高2は独自調査
中3	76.3	74.9	73.4	75.6	76.4	74.3 (中2)	78.0	↘	
高2	73.4	70.9	74.0	73.8	72.2	75.2	75.0	◎	
<p>[小5]及び[高2]で目標値に到達した。目標値に到達していない[中2]については、当初値に比べて目標値から遠ざかっており、前年度と比べても数値が下降している。</p>									

☞ 子どもがより主体的に学ぶことができるよう、課題探究的な学習を取り入れるなど、授業改善の取組を更に進めるとともに、子どもが自分の将来を見据えて生きていくことができるよう、進路探究学習の充実を図る。

また、子どもの運動習慣の定着化が見られる一方で、運動する子どもとしない子どもの二極化が依然として課題であり、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培う教育活動を充実させるとともに、外部人材の活用や、関係機関との連携などによる多様な教育活動を引き続き推進する。

主な今後の展開

- ◆ 新学習指導要領の全面実施に向けた教科書採択及び「教育課程編成の手引³」の作成
- ◆ 子ども体力・運動能力を効果的に高める方策に関する調査・研究を実施
- ◆ 「青少年科学館を活用した理科授業プログラム」の運用に関する調査・研究を実施
- ◆ 今後の市立幼稚園の在り方等について検討
- ◆ 学校図書館司書⁴を全中学校へ配置し、授業での調べ学習等を充実
- ◆ 職業体験やインターンシップ⁵を通じて多様な職業に触れる機会を充実
- ◆ 開成中等教育学校での研究成果の全市立学校への更なる普及・啓発
- ◆ 中学校運動部活動における外部人材の活用促進

³ 教育課程編成の手引 各学校における教育課程を編成する際の指針となるもので、教育委員会が作成している。

⁴ 学校図書館司書 札幌市においては、学校図書館法第6条に規定される、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」を指す。

⁵ インターンシップ 学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行うことができる制度。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

「知-学ぶ力」「徳-豊かな心」「体-健やかな体」の調和を図りながら生きる力を育むため、一人一人の子どもが周囲に働きかけつながろうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

主な取組結果

- 中学校における「特別の教科 道徳」のR元年度からの全面実施に向け、教科書採択を実施するとともに「教育課程編成の手引」を作成
- オリンピックミュージアムを活用した学習や、オリンピック・パラリンピアンを招いて行う学習に関する実践研究に取り組むなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進
- 教職員が人権教育における効果的な指導の在り方について知見を深め、各園・学校における人権教育の充実を図ることを目的とした「人権教育フォーラム」において、LGBT⁶をテーマとした講演を実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合									
小6	73.3	74.3	75.5	74.6	76.1	83.1	78.0	◎	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	67.4	67.9	67.9	69.7	70.7	79.6	76.0	◎	
高2	65.9	62.7	68.7	65.8	66.3	71.5	74.0	↗	
<p>[小6]及び[中3]で目標値に到達した。[高2]については、目標値に到達していないものの当初値に比べて目標値に近づいており、前年度と比べても数値は上昇している。</p> <p>[小6]及び[中3]の数値は、全国平均と大きなかい離はなく、数値の推移についても概ね同様の傾向である。</p>									
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合									
小6	67.8	69.0	69.8	69.3	66.4	71.9	78.0	↗	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	68.3	72.3	70.3	67.2	64.2	68.0	78.0	↘	
高2	55.4	49.8	52.3	49.0	49.3	50.7	66.0	↘	
<p>[小6]で当初値に比べて目標値に近づいており、前年度と比べても数値は上昇している。[中3]及び[高2]については、当初値に比べて目標値から遠ざかっているものの、前年度と比べると数値が上昇している。</p> <p>[小6]及び[中3]の数値は、全国平均と大きなかい離はなく、数値の推移についても概ね同様の傾向である。</p>									

☞ 子どもの自己肯定感⁷や自己有用感⁸を高めるなど、豊かな人間性や社会性を育む取組を一層推進する。

主な今後の展開

- ◆ 児童生徒の主体的な取組やボランティア活動等を更に推進
- ◆ 「特別の教科 道徳」の指導の充実に向けた実践研究の推進
- ◆ オリンピック・パラリンピックの理念に基づいた教育の推進

⁶ LGBT Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、身体と心の性が一致しない人)等、典型的とされていない性自認や性的指向を持つ人々。

⁷ 自己肯定感 自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など。

⁸ 自己有用感 他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚。

基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子ども一人一人が、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

主な取組結果

- 校内の外国語の授業や活動の充実に向けたコーディネート等を担う英語専門教師を位置付ける小学校を151校から182校に拡大
- 外国語指導助手（ALT）を107人から114人に増員し、児童生徒が異文化を理解する機会等を充実
- 「さっぽろっこスキーリサイクル」の広報の充実とリサイクル用品の回収回数拡大
- 「札幌らしい特色ある学校教育」の一層の推進に向けた検討を実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合									
小5	90.8	89.4	89.6	90.7	91.3	90.3	95.0	↘	独自調査
中2	84.3	83.8	83.8	83.9	84.5	83.3	90.0	↘	
高2	84.0	79.9	80.7	80.1	78.7	81.2	90.0	↘	
[小5]及び[中2]については、当初値に比べて目標値から遠ざかっており、前年度に比べて数値は下降している。[高2]については、当初値に比べて目標値から遠ざかっているものの、前年度に比べて数値は上昇している。									
外国の人と交流したいと思う子どもの割合									
小5	80.7	78.5	80.2	80.9	79.9	75.3	85.0	↘	独自調査
中2	62.6	62.8	63.6	61.7	63.2	63.2	68.0	↗	
高2	68.5	65.9	66.1	64.7	64.8	67.0	73.0	↘	
[中2]では当初値に比べて目標値に近づいているものの、[小5]及び[高2]では当初値に比べて目標値から遠ざかっている。									

☞ 札幌の特色を生かしながら、札幌のよさを実感できる取組を更に進めるほか、異文化を理解し、多様な人々と交流する態度や能力などの国際性を育む教育活動を充実させる。

主な今後の展開

- ◆ ALTの更なる増員及びその効果的な活用を通じた、国際性を育む教育の一層の推進
- ◆ 英語専門教師を全小学校で位置付け、外国語の授業等を一層充実
- ◆ 「ふるさと札幌」の歴史や文化などを学ぶ機会の充実

基本施策1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもがない子どもと共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

主な取組結果

- 教育相談室において、特別な教育的支援を必要とする子どもに関する相談を受け、専門的な助言等を実施
- 学びのサポーター⁹の1校当たりの年間活用可能時間数を641時間から700時間に増加
- みなみの杜高等支援学校と豊明高等支援学校とが連携し、合同実技作業研修を実施するなど就労支援の取組を充実
- みなみの杜高等支援学校において、外部講師を活用した実践的な授業を展開
- 特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるなど、障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶ機会を充実
- 特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画¹⁰」の作成及び活用を一層推進

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合									
	59.3 (H24)	68.8 (H25)	72.8 (H26)	72.7 (H27)	74.7 (H28)	100 (H29)	100	◎	特別支援教育体制整備状況調査
※調査時期の都合上、現状値は前年度の値。									
目標値に到達した。									

☞ 「個別の教育支援計画」の作成・活用を一層推進するなど、一人一人の特別な教育的支援のニーズに応じた相談・支援の更なる充実を図る。

主な今後の展開

- ◆ 各種研修などを通じた「個別の教育支援計画」の更なる活用促進により、関係機関が連携した個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実
- ◆ 校内における特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援体制の充実
- ◆ みなみの杜高等支援学校と豊明高等支援学校における企業と連携した就労支援の取組を推進
- ◆ 障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進

⁹ 学びのサポーター 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

¹⁰ 個別の教育支援計画 子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有化できるよう、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担について計画するもの。札幌市では、「サポートファイルさっぽろ（保護者が子どもの成長を記録し、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過を共通理解するためのファイル・保健福祉局発行）」を個別の教育支援計画の基準様式としている。

基本施策1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進

市民自らの学びや学び合いを多角的に支援・促進することを通じて、学びを媒介とした市民同士の豊かな関係の構築を目指すとともに、学んだ成果を地域に積極的に生かすなど、札幌のまちを担う主体的な市民を育みます。

また、子どもから大人まであらゆる世代が、自ら意欲的に学ぶための基礎となる読書活動への支援を進めていきます。

主な取組結果

- 「さっぽろ市民カレッジ¹¹」における、市民のニーズに応じた公益的な内容の学習プログラムを引き続き提供
- H30年10月に開館した「札幌市図書・情報館」において、ビジネスや暮らしに関する講座等を実施
- 子どもの読書活動に関する普及・啓発のための取組「子ども読書チャレンジプロジェクト」の継続実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合									
	81.0 (H24)	84.9 (H25)	85.1 (H26)	84.4 (H27)	87.5 (H28)	85.1 (H29)	90.0	↗	指定管理者業務 実績報告書
※調査時期の都合上、現状値は前年度の値。									
前年度と比べて数値は下降したものの、一貫して高い水準を維持している。									
図書館の利用に満足している利用者の割合									
	87.0 (H24)	82.9	82.7	83.5	91.4	92.0	90.0	◎	利用者アンケート
当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は85.0%。									
目標値到達を維持しており、前年度と比べて数値は更に上昇した。									

☞引き続き、市民ニーズを的確に捉えた学習機会の提供に努めるとともに、図書館におけるサービスの質の向上などに取り組む。

主な今後の展開

- ◆ 生涯学習センターと図書館が連携した講座の充実
- ◆ 「さっぽろ市民カレッジ」で学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう講座を充実
- ◆ 図書館における各種講演会や図書展示を充実
- ◆ 「子ども読書チャレンジプロジェクト」や、えほん図書館における各種取組により、子どもが読書に親しむきっかけづくりを充実
- ◆ 図書・情報館において、専門機関や専門家との連携を強化し、利用者の幅広いニーズを踏まえたサービスの充実

¹¹ さっぽろ市民カレッジ まちづくりや産業の担い手の育成を進めるため、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業の育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に市民に提供する講座。

基本施策 1-6 学びの場の連携の推進

子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばしていけるよう、一貫性・連続性のある学びを実現するため、学校種間や大学・生涯学習関連施設などの学びの場の連携を推進します。

主な取組結果

- 札幌市における小中一貫した教育の基本的な考え方について検討するとともに、モデル研究校での実践研究を推進
- 札幌市研究開発事業¹²の全ての研究課題において、小中9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指す「小中一貫教育」の視点を取り入れた実践研究を推進
- 中学校の授業や部活動の体験など、小学生が中学校生活に見通しをもつための取組を充実
- 幼児と小学生が共に地域の中で自然体験活動を行う「なかよしキャンプ」を実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合									
小学校 ※幼保小連携	74.8	86.1	77.2	85.6	99.0	89.3	100	↗	札幌市学校教育 指導の実態調査 等
中学校 ※小中連携	99.0	97.9	95.9	91.8	91.7	100	100	◎	
高校 ※中高連携	87.5	100	100	100	100	100	100	◎	

[小学校]は前年度と比べると数値が下降しているものの、高い水準を維持しており、[中学校]は目標値に到達した。[高校]は目標値到達を維持している。

- ☞ 子どもの一貫性・連続性のある学びを充実するため、学びの場の連携を一層推進する。

主な今後の展開

- ◆ 札幌市における小中一貫した教育の基本方針を策定し、教職員や市民に対し普及・啓発
- ◆ 幼児が小学校で、小学生が中学校で授業や行事等を体験するなどの異校種間・異年齢間の交流を促進

¹² 札幌市研究開発事業 学校教育推進上の諸課題について、学校、教職員及び有識者等と共に実践的研究を行い、研究成果や検証結果等について普及・啓発することにより、札幌市の学校教育の改善・充実に資することを目的とした事業。

基本施策2-1 安全・安心・環境に配慮した学校の整備

安心して子どもが学べるような体制づくりを行うとともに、自然環境や機能性などにも配慮した安全で信頼される学校づくりを行います。

主な取組結果

- 老朽化した学校施設の改築及び長寿命化など、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる学校施設の整備を推進
- 石綿含有断熱材を使用している全ての煙突の改修を完了
- 学校施設におけるブロック塀の緊急点検を実施し、現行法の基準に適合していない可能性があるものについて、撤去等の対策を実施
- 北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトの経験を踏まえ、市内133校の園・学校に小型非常用発電機を配備
- 衛生面面向上のための施設整備や衛生管理の徹底、学校給食食材等の細菌検査などにより、安全・安心な学校給食を提供
- スクールガード¹³による子どもの登下校時の見守り活動等を実施
- 各学校において、地域の実情に応じた避難訓練を実施
- 生徒指導研究協議会¹⁴において、「防災教育の充実」をテーマとした教職員等による実践交流及び研究協議を実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合									
小学校	87.6	90.1	93.5	98.5	100	100	100	◎	札幌市学校教育 指導の実態調査 等
中学校	73.2	88.7	87.8	89.7	100	100	100	◎	
高校	75.0	75.0	88.9	100	100	100	100	◎	
いずれの校種でも目標値到達を維持している。									

- ☞ 引き続き、子どもの防災意識を高める教育や、登下校時の安全対策を充実するとともに、子どもが安心して学び、生活できる学校施設の整備を進める。

主な今後の展開

- ◆ 今後の建替え需要を見通した計画的な学校施設の維持更新
- ◆ 小型非常用発電機の配備を進め、各園・学校の災害対応力を強化
- ◆ 学校給食施設の整備や栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の更なる向上など、学校給食提供における安全対策を充実
- ◆ 児童生徒への防災教育・安全教育の推進及び登下校時の見守り活動の継続

¹³ **スクールガード** 市立幼稚園・小学校・特別支援学校の校舎付近で、子どもの登下校時の見守り活動や、危険箇所の巡視等を行うボランティア。

¹⁴ **生徒指導研究協議会** 各学校における生徒指導の充実及び教員の指導力の向上を目的に、全市立学校の学校管理職又は教諭、スクールカウンセラー等が一堂に会し、生徒指導上の諸問題に関して、各学校の取組や課題の交流、研究協議等を行うもの。

基本施策2-2 豊かな教育環境づくり

子ども一人一人の能力を伸ばし、社会において自立して生きる基礎を培うため、子どもの学びを支える豊かな教育環境の整備・充実を図ります。

主な取組結果

- 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」の見直し
- 医療的ケア¹⁵を必要とする子どもが安心して学ぶことができるよう、小学校への看護師派遣を試行的に実施
- 高等学校段階においても障がいのある生徒が通級指導を受けることができるよう、大通高等学校に通級指導教室を開設
- 「通級指導教室運営ガイドライン検討委員会」を設置し、通級指導教室の運営等に係るガイドラインを策定
- 開成中等教育学校がIBのディプロマ・プログラム¹⁶(DP)認定を取得

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
市立小中学校における特別支援学級の整備率									
小学校	81.4	82.4	85.3	88.1	90.1	92.1	85.0	◎	独自調査
中学校	65.7	70.7	76.8	81.8	81.8	84.8	70.0	◎	
目標値到達を維持しており、数値は上昇傾向にある。									

☞ 子どもの多様な学びを実現することができるよう、引き続き、安全面や機能面などにも配慮した学校施設の整備に取り組むほか、特別な教育的支援を必要とする子どもが、できるだけ身近な地域で学ぶことができるよう、医療的ケアを含めた支援体制の充実を図るなど、豊かな教育環境づくりを推進する。

主な今後の展開

- ◆ 学校の小規模化に対応するため、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき、取組対象校等を検討
- ◆ 学校施設の改築等の際に、児童会館、まちづくりセンター及び地区会館などと複合化
- ◆ みなみの杜高等支援学校における就労支援等の充実
- ◆ できるだけ身近な地域で学べる環境づくりを目指した特別支援学級の整備の推進
- ◆ 小・中学校における医療的ケア実施体制の充実に向けた検討
- ◆ 山の手養護学校の新校舎への移転に向けた検討

¹⁵ 医療的ケア 一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

¹⁶ ディプロマ・プログラム(DP) 国際バカロレアのプログラムの一つで、16歳~19歳を対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験に合格すると、国際的に認められる大学入学資格(国際バカロレア資格)が取得可能なプログラム。

基本施策 2-3 多種多様な学習環境の整備

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多種多様な学習環境を整備します。また、学校教育と生涯学習（社会教育）の施設機能を有機的に結び付け、より効果的な活用・交流ができる場として、充実を図ります。

主な取組結果

- 生涯学習センターと図書館が連携し、市民がより身近な地域で学ぶことができる環境づくりを推進
- 中学校への学校図書館司書の配置を60校から80校に拡大するとともに、学校図書館司書を対象とした研修を充実するなど、学校図書館の「学習・情報センター」機能を強化
- 子どもたちの読書環境づくりや図書館整備の充実を図るとともに、学校図書館を地域に開放する学校を117校から119校に増加
- 調査相談・情報提供に特化した課題解決型図書館として、「札幌市図書・情報館」を開館
- 青少年科学館の今後の在り方を明らかにするとともに、展示物や施設設備の更新等に当たっての基本的な考え方を示す「札幌市青少年科学館活用基本構想」を策定

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合									
※ 生涯学習関連施設(生涯学習センター、青少年科学館、市民ホール、月寒公民館、青少年山の家、定山溪自然の村)のうち、市民ホールについては、H28年度から数値を集計									
	85.9 (H24)	87.6 (H25)	88.1 (H26)	85.8 (H27)	86.3 (H28)	87.2 (H29)	90.0	↗	指定管理者業務実績報告書
※調査時期の都合上、現状値は前年度の値。									
目標値には到達していないものの、一貫して高い水準を維持している。									
図書館の利用に満足している利用者の割合(再掲)									
	87.0 (H24)	82.9	82.7	83.5	91.4	92.0	90.0	◎	利用者アンケート
当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は85.0%。									
目標値到達を維持しており、前年度と比べると数値は上昇している。									

☞ より身近な地域において市民の継続的・自発的な学習活動を支えるため、生涯学習センターと図書館との連携を深めるとともに、各施設でのサービスや機能の向上を図るなど、多種多様な学習環境の整備を進める。

主な今後の展開

- ◆ 生涯学習センターと図書館とのより効果的な連携の方策について検討
- ◆ 中学校における学校図書館司書の全校配置
- ◆ 地域に開放する学校図書館の更なる増加
- ◆ 「札幌市青少年科学館活用基本構想」に基づく展示物及び施設整備の更新内容の検討

基本施策2-4 教職員の資質・能力の向上

グローバル化や情報化、少子高齢化などに伴い、人々の生活様式や価値観が多様化する社会情勢において、教員が諸課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるとともに、マネジメント力を有する管理職のリーダーシップの下、子どもの健やかな成長のため、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

主な取組結果

- 教員採用候補者選考検査において、一般選考の特例として、一定の要件を満たす者の第一次検査の教養検査を免除することで、現場経験の豊かな教員を確保
- 教員採用候補者選考検査における面接検査を2回とし、受験者自身や札幌市の学校教育に関する質問を多く取り入れることで、より「人物重視」の採用を実現
- 札幌市教員育成指標¹⁷の見直しを図るとともに、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭及び栄養教諭を対象とした指標を新たに策定
- 札幌市教員研修計画に基づき、教職経験や専門性などを踏まえた多様な研修を実施
- 教員養成課程を有する大学の3年生を対象とした「教師夢道場¹⁸」について、前年度の参加者アンケートなどを踏まえつつ、内容を充実して開催
- 夏季休校日を市内全ての学校で設定したほか、勤務時間外における教職員の負担軽減を目的とした学校電話の自動音声アナウンス対応を実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合									
	94.7 (H24)	98.9	98.7	98.9	98.9	99.2	100	↗	研修後のアンケート調査
当初値に比べて目標値に近づいており、当初値から一貫して高い数値を維持している。									

➡ ますます複雑化・多様化する教育課題に適切に対応できるよう教職員の資質・能力の一層の向上を図る。また、教職員が能力を発揮し、子ども一人一人と向き合いながら教育活動に専念できるよう、業務の適正化などに取り組む。

主な今後の展開

- ◆ 教員育成指標を踏まえた教員研修計画に基づき、各種研修を実施
- ◆ 教職員が効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革に関わる取組を実施

¹⁷ 札幌市教員育成指標 教育公務員特例法第二十二條の三で規定される、校長及び教員としての資質の向上に関する指標。札幌市教育委員会が任命権者となる市立園・学校の園長、校長及び教員が対象となる。

¹⁸ 教師夢道場 教員の職務や札幌市の教育についての理解を促し、次年度の教員採用候補者選考検査に向けて意欲をもって臨んでもらうため、教育委員会の職員や教員が講義を行うもの。

基本施策2-5 学びのセーフティネットの充実

いじめ・不登校をはじめとする子ども自身が抱える課題、あるいは経済的な理由などの環境的要因等により、学校での学びに様々な不安や悩みを抱える子どもが、日常から安心して学び、成長していくことができるよう、問題発生の未然防止に努めるとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援体制を構築します。

主な取組結果

- 小学校へのスクールカウンセラー¹⁹の年間配置時間を63時間から66時間に増加するなど、不安や悩みを抱える児童やその保護者への相談支援体制を充実
- 教育支援センター・相談指導教室における不登校の子ども一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を実施
- 全中学校で相談支援パートナー²⁰の活用による支援を実施するとともに、小学校5校への相談支援パートナーの派遣を継続し、効果検証を実施
- スクールソーシャルワーカー²¹を11人から18人に増員し、学校の要請に応じて支援を行うといった従来の活動に加え、支援の必要な子どもを早期に発見するため、新たに小学校を巡回する活動を行う体制を構築
- 不登校やいじめ等の悩みを相談しやすくするため、相談窓口周知カードを配布
- 学校教育相談に関する教員研修を充実するなど、いじめや不登校の未然防止のための学校教育相談体制を充実
- 就学援助の支給費目である小学校入学準備金の入学前支給の開始
- 石狩管内の高等学校等に通う生徒に対する通学交通費の一部助成を開始

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合									
小学校	92.1 (H24)	92.0	92.5	93.8	93.9	93.5	95.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
		当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は92.6%。							
中学校	82.2 (H24)	82.2	82.9	84.6	86.5	88.1	88.0	◎	
		当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は83.2%。							
高校	80.7 (H24)	83.0	83.1	87.7	88.8	87.9	86.0	◎	
		当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は82.1%。							
[小学校]では前年度と比べると数値が下降しているものの、当初値に比べると目標値に近づいている。[中学校]では目標値に到達し、[高校]では目標値到達を維持している。									
不登校児童生徒の在籍率(出現率)									
	1.20 (H24)	1.31 (H25)	1.37 (H26)	1.51 (H27)	1.56 (H28)	1.76 (H29)	1.10未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
		※調査時期の都合上、現状値は前年度の値。							
全国平均の傾向と同様、数値は上昇しており、年々目標値から遠ざかっている。									

引き続き、早期からの継続したきめ細かな支援などにより、学びのセーフティネット

¹⁹ スクールカウンセラー 子どもの不安や悩みの相談に当たるとともに、保護者・教員などに対し、子どもとの関わりについての助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

²⁰ 相談支援パートナー 不登校の子どもや不登校の心配がある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校支援や別室での学習支援などを行うボランティアで、中学校全97校及び中等教育学校に配置。

²¹ スクールソーシャルワーカー 社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

トの一層の充実を図る。

主な今後の展開

- ◆ 石狩管内の高等学校等に通う生徒の通学交通費の一部助成を継続
- ◆ スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用等による支援体制の強化
- ◆ スクールカウンセラーの年間配置時間の更なる増加等による支援体制の強化
- ◆ 小学校及び中学校における相談支援パートナーのより効果的な活用方法等について検討
- ◆ 奨学金制度の更なる拡充に向けた検討

基本施策 2-6 学校における情報化の推進

学校において、ICT²²を最大限に活用することによって、子どもの学ぶ力の向上を図り、教育の質を向上することができるよう、ICT機器や教材の整備を進めるとともに、それらの活用の充実を図る環境整備を行います。

主な取組結果

- 教育の情報化をより一層推進するための方向性などについて検討
- 教員の授業用タブレット端末及び特別支援学級におけるタブレット端末の整備や、コンピュータ教室用PCのタブレット化を推進（H29・30年度で102校に整備）
- 教員のタブレット端末活用促進に資するハンドブックを活用した研修の実施

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合									
	65.0 (H24)	67.6 (H25)	68.1 (H26)	69.8 (H27)	71.6 (H28)	72.4 (H29)	77.0	↗	教育の情報化の実態等に関する調査
※調査時期の都合上、現状値は前年度の値。									
目標値には到達していないものの、徐々に目標値に向かっている。									

☞引き続き、ICT機器やデジタル教材の整備を進めるとともに、教育活動に効果的に活用できるよう、教員のICT活用指導力の向上を図る。

主な今後の展開

- ◆ 授業用や特別支援学級用のタブレット端末の整備（R元年度は123校に整備予定）など、引き続きICT機器等の整備を推進
- ◆ 教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のタブレット端末活用推進に資するハンドブック等の活用や他校の事例紹介、研修等を充実
- ◆ 教育の情報化を推進するための方針を策定

²² ICT Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

基本施策 3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、大学等の教育機関などがもつ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていきます。

主な取組結果

- 「サッポロサタデースクール²³」の実施校を30校から43校に拡大するとともに、試行的にNPO等市民活動団体で活動する人材を統括コーディネーターとして派遣し、運営に係る支援を充実
- 地域に学校図書館を開放する学校を117校から119校に拡大
- 外部人材の活用とのコーディネート及び学校の広報活動支援などを行う市立高校コンシェルジュ²⁴の活用により、市立高校と地域・企業等との連携を推進

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合									
小学校	91.1	95.0	92.1	94.0	96.0	91.2	95.0	↗	全国学力・学習状況調査
中学校	74.5	73.5	81.6	80.9	82.8	81.8	88.0	↗	
いずれの校種においても、前年度から数値が下降している。									

☞引き続き、地域の教育力を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

主な今後の展開

- ◆ 学校と地域の連携を充実するため、「サッポロサタデースクール」の実施校を更に拡大するとともに、コーディネーターの人材確保、育成や実施校の教職員の負担軽減などを踏まえた実施体制を検討
- ◆ 学校図書館の地域開放を一層促進し、地域ぐるみで子どもの読書活動を支える取組を充実
- ◆ 学校運営協議会²⁵制度の導入に係る検討

²³ サッポロサタデースクール 地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることを目的に、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や地域の伝統文化体験活動等のプログラムを、土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施する事業。

²⁴ コンシェルジュ 特定の分野の情報などを紹介・案内する人。ホテルで、宿泊客のあらゆる相談や要望に対応する係に由来。

²⁵ 学校運営協議会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の六に規定される、教育委員会規則での定めによって、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している園・学校を「コミュニティ・スクール」という。

基本施策 3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり

親同士の交流や学び合いの推進により、家庭の教育力の向上を図り、子どもの学習環境を整えます。また、親子が共に学び、触れ合う機会を創出し、学びの土台作りを推進します。

主な取組結果

- 学校と家庭とが一体となって子どもの学習習慣づくり等を進めていくための指針「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを小・中学生のいる全家庭に配布したほか、保護者・教職員を対象とした「さっぽろっ子『学び』のススメフォーラム」を開催し、情報共有・情報発信を実施
- 「家庭教育学級²⁶」において、全市合同学習会や情報交換会を開催し、保護者等が家庭教育について学習する機会と参加者同士の交流等を充実
- 「親育ち応援団²⁷」において、土曜日及び平日夜間に講演会を実施したほか、企業等へ出前講座を実施
- 家庭教育の専門家によるアドバイスや具体的な子どもへの関わり方等をまとめたウェブサイト「さっぽろ家庭教育ナビ」を開設したほか、新聞・SNS等を活用し、情報発信を強化

成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H30の 達成区分	出典
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合									
小6	74.3	79.7	79.0	77.5	76.2	78.8	80.0	↗	全国学力・学習状況調査
中3	65.9	72.6	72.7	72.2	72.7	74.8	70.0	◎	
<p>[小6]については前年度から数値が上昇しており、目標値に近づいている。[中3]については目標値到達を維持している。数値の推移は全国平均と概ね同様の傾向である。</p>									

☞引き続き、家庭の教育力の向上を図るとともに、親子が共に成長できる機会の創出に取り組む。

主な今後の展開

- ◆ 多くの市民に広く家庭教育の重要性を認識してもらうため、より効果的な手法による普及・啓発事業を実施

²⁶ **家庭教育学級** 家庭における教育力の向上を図ることを目的に、幼稚園、小学校、中学校を単位として、親等が子どもとの接し方や親としての役割などについて自主的に学習する事業。

²⁷ **親育ち応援団** 講演会などを通じて、子育て中の親等を対象に、生活習慣やしつけなどに関する知識や技術習得などの情報発信や助言等を行う事業。

2 個別項目

(1) 図書館における読書・学習環境の充実

施策1-5-2 図書館における読書・学習環境の充実

知の拠点としての図書館は、「人と本」「人と人」「人と文化」の幼児期から生涯にわたる新たな出会いの場の創出に努めることにより、市民の自主的な学習意欲を高めるとともに、新たな活動に取り組むきっかけづくりを支援していきます。

- 分かりやすく、使いやすい情報の提供《利用サービス課》…………… 25
- 新たな文化との出会いの場の提供《利用サービス課》…………… 27

施策2-3-2 図書館における読書・学習環境の整備

時代の変化とそれに伴う市民の多様なニーズに対応するため、また、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが利用しやすい図書館となるよう、サービスや機能の向上、設備や施設の整備を進めます。

- 情報化時代に対応した図書館サービスの充実《運営企画課》…………… 29
- えほん図書館の設置《利用サービス課》…………… 31
- 図書・情報館の設置《運営企画課》…………… 33

情報収集をより効果的・効率的に行うための資料検索機能の充実、郷土に関連する事項についてのメール相談受付、利用者が的確に情報を探し出せるよう情報活用能力向上のための市民向け講習会開催など、利用者が必要とする情報入手の支援を図ります。

これまでの動向（背景、現状など）

市民が図書館において的確に情報を収集したり活用したりできるよう、情報探索等に関する市民向け講習会を開催するほか、パスファインダー²⁸の作成・改訂を進めてきた。

H26年度からは、電子メールによるレファレンス²⁹の受付を開始するとともに、レファレンス履歴の一部を事例集としてまとめ、情報検索等の参考資料として、利用者に提供している。また、非来館型レファレンスサービスの充実を目指し、「さっぽろ資料室」「中央図書館所蔵資料デジタルライブラリー」など、郷土の情報を検索できるサービスや調べものに役立つリンク集、パスファインダーを公式ホームページ上で提供し、市民の情報探索を支援している。



パスファインダーの一例

H30年度の取組結果・成果

■パスファインダーの見直し

○作成から一定期間が経過したパスファインダーの見直しを実施した。デザイン・掲載資料とも時代にそぐわないものとなっていたため、H30年度においては、利用頻度の高い「新聞記事」「官報」に関するパスファインダーの全面改訂を行った。完成したパスファインダーは利用者への配布と併せ、公式ホームページ上で公開している。なお、その他のパスファインダーについても改訂に向けた検討を進めている。

■「暮らし応援棚」の新設

○「第2次札幌市図書館ビジョン³⁰」の基本理念である「知の拠点化」を実現するため、中央図書館に「市民の暮らしを応援する」をコンセプトとした「医療・介護情報」「身近な法律・行政」という二つのテーマで構成された特設展示棚を新設。資料をジャンルごとに配架することにより、必要な情報をスピーディーに得られるようになった。



暮らし応援棚

²⁸ パスファインダー path (小道) と finder (発見者) の複合語で、ある特定のテーマ (主題) に関する資料や情報を収集する手順を簡単にまとめたもの。

²⁹ レファレンス 図書館が利用者へのサービスとして行う、情報提供や参考図書を紹介などの業務。

³⁰ 第2次札幌市図書館ビジョン 図書館の運営やサービスの基本的な考え方と方向性を示したもの。計画期間は平成23年度から概ね10年間。

■レファレンスの受付・レファレンス事例の公開

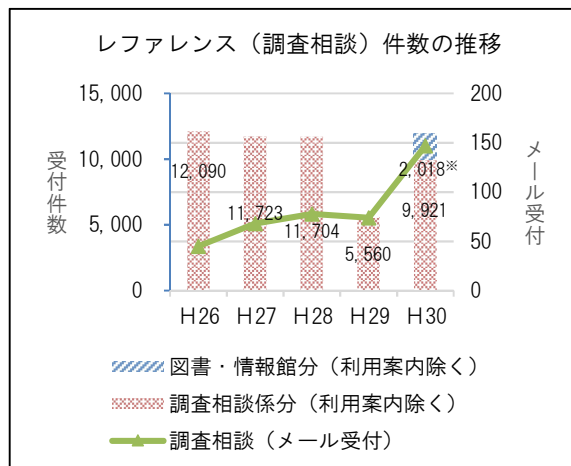
○中央図書館でのレファレンス受付件数は、H29年度は改修工事による休館により減少したものの、H30年度は例年並みに1万件を超えた。なお、電子メールによるレファレンス件数については年々増加している。また、H30年10月7日にオープンした図書・情報館にも、レファレンスサービスを求める利用者が多数訪れており、調査相談件数は2,000件を超えた。

○市民から多く寄せられる質問や郷土の情報に関するレファレンスの回答は事例集としてまとめ、来館者への配布と併せ、公式ホームページ上に掲載した。

➤メールレファレンス受付件数：147件

➤ホームページに公開したレファレンス事例件数：21件（H30年度分）

※図書・情報館分はH30年10月7日からの数値。



課題と今後の方向性

■パスファインダーの充実

○作成から一定期間が経過したパスファインダーは、掲載した資料が時代にそぐわなくなるなど、利用者にとっては使いづらい情報となるため、定期的な更新が必要である。R元年度には利用頻度の多いパスファインダーの全面的な改訂を行うとともに、利用者のニーズを踏まえ、新たなジャンルのパスファインダーを作成する。

■非来館型レファレンスサービスの充実

○情報化の進展に伴い、図書館を訪れなくても情報を得られる非来館型のサービスが今まで以上に求められている。現在、図書館で所蔵する郷土資料等のリストやレファレンス事例を公式ホームページ上に公開しているが、今後も公開内容を見直し、非来館型レファレンスサービスの充実を図る。更に、市民のレファレンスサービスについての認知度を高めるため、様々な機会を捉えて周知する。

■図書・情報館と中央図書館の連携によるレファレンスの充実と推進

○双方向の連携により、資料とデータベース等の情報を効果的に利用者に提供する。

【参考】R元年度の主な取組内容

- パスファインダーの改訂及び新規作成
- レファレンスサービスの周知及び非来館型レファレンスサービスの充実
- 「暮らし応援棚」（特設展示）の継続

市民と図書との出会いを広げるため、文化人や専門家の講演会やテーマ別図書展示などを行い、図書館が「知の拠点」としての情報発信を拡大します。

これまでの動向（背景、現状など）

「第2次札幌市図書館ビジョン」及び「さっぽろっこ読書プラン³¹」に基づき、子どもから高齢者まで各年齢層に合わせて幅広く読書活動の普及事業を実施している。こうした事業により、図書館の「知の拠点」としての情報発信機能を広げるとともに、人と図書館とを結び付けることにより、新たな文化との出会いの場を提供している。

各図書館では、読書活動の普及促進のための取組として、教養を深めたい市民のニーズに応えることを目的とした講演会や、市民からの関心の高いテーマに関する図書展示を行っている。

H30年度の実施結果・成果

■講演会の実施

○市民の読書に対する関心や学習意欲を高めるきっかけづくりとして、文化人や専門家を招いた講演会を計14回実施した。

➤主な講演会

会場	演題	講師	参加者数
中央図書館	文字活字文化の日記念講演会 「北海道が書かせてくれる景色」	直木賞作家 桜木 紫乃 氏	125人
	「松浦武四郎と北海道」	北海道博物館学芸員 三浦 泰之 氏	170人
	歌舞伎よもやま噺	劇団前進座 清雁寺 繁盛 丈 妻倉 和子 丈	157人
西岡図書館	「最後の遣唐使小野篁」 ～漢の建前、和の本音～	札幌大学地域共創学群教授 文学博士 田中 幹子 氏	35人

➤総参加者数：1,285人

➤参加者の声（アンケートから）

- ・講演の内容が充実しており、北海道にゆかりのある作家への関心が更に高まった。
- ・歌舞伎にはあまり縁がなかったが、講演を通じて興味を持つことができた。また、講演だけでなく実演もあったところが良い。



講演会の様子

³¹ さっぽろっこ読書プラン 子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために策定したもの。計画期間は、平成27年度から5年間。

■テーマ別図書展示の実施

○中央図書館及び各地区図書館において、社会の動きや市民からの関心が特に高いテーマに関する図書の展示を行った。

➤実施回数：143回

➤主な展示テーマ

- ・「松浦武四郎 北へのまなざし」（中央図書館）
- ・「失われた川を尋ねて 水の都さっぽろ」（中央図書館）
- ・「2018 FIFA ワールドカップロシア大会 がんばれニッポン」（中央図書館）
- ・「懐かしい昭和の世界」（山の手図書館）

➤利用者の声（アンケートから）

- ・展示された図書を通して、札幌市に関する知識を深めることができた。



中央図書館における図書展示

■関連機関や他部局等と連携した事業の実施

○読書活動の普及促進のため、北海道日本ハムファイターズと連携した事業を実施するなど、図書館を利用したことのない市民が来館するきっかけづくりに取り組んだ。その他、国際部や障がい保健福祉部とも連携し、事業内容の充実を図った。

➤主な実施内容

- ・世界のえほんおはなし会（国際部との連携）
- ・ファイターズ読書促進全道キャンペーン「クラブを本に持ちかえて」

○他部局との連携を一層強化し、事業内容の更なる充実を図ることを目的に、全庁を対象とした「H31年度図書館活用の意向調査」を実施した。

課題と今後の方向性

■関連機関や他部局等との連携の強化

○これまで、読書活動の普及促進を目的とする事業が中心であったが、市民の「知の拠点」となる図書館づくりを進めていく上では、市民の多様化するニーズに対応した事業の展開が必要となる。今後、多様な関連機関との連携を図るとともに、「H31年度図書館活用の意向調査」の結果等を踏まえ、各部局の専門性を生かした取組を進めていく。

■積極的な情報発信による認知度の向上

○図書館において実施している事業や取組について、より多くの市民に関心をもってもらうよう、広報誌やホームページ等の内容の充実を図るとともに、様々な機会を捉えて事業のPRを行うなど、積極的な情報発信を行う。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 「市立高校生ポर्टランド派遣事業報告会（札幌国際プラザ、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会ほか）」を開催するなど、市民の新たな文化との出会いや課題解決につながる他部局等の事業と連携することで、図書館の「知の拠点」機能を向上
- イベント等においてチラシや図書館だよりを配布し、行事・展示の実施を告知するほか、講演会の概要をホームページで公開するなど、広報活動を充実

蔵書検索・予約システムのスマートフォン対応や電子書籍の貸出、SAPICAに図書貸出券の機能を付加するなどのシステム再構築を行うとともに、商用データベース³²の利用促進を進めます。

これまでの動向（背景、現状など）

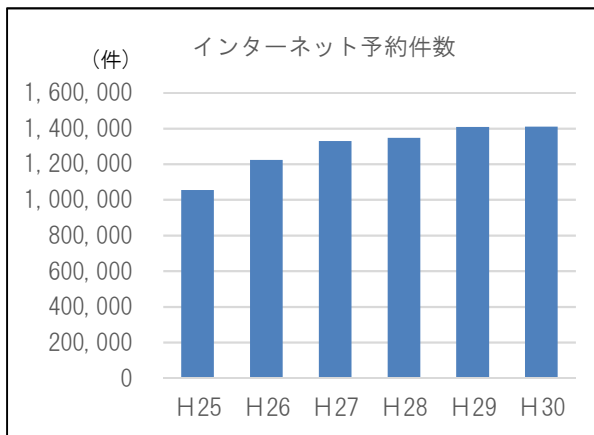
札幌市の図書館では、40以上の施設のシステム化及びネットワーク化を行い、どの図書施設からでも他の施設の図書資料の予約・貸出・返却ができ、また、インターネットを通じて予約を行うことができるよう、整備を進めてきた。

H26年度に現行のシステムを構築し、蔵書検索・予約システムの性能向上を図るとともに、電子書籍の貸出やSAPICAによる貸出など、新たなサービスを開始した。

H28年度には、札幌市生涯学習センターメディアプラザの図書カウンターとシステムを統合したほか、新たに開館した「札幌市えほん図書館」に、ICタグ³³機能を使用した自動貸出機などを導入した。

H29年度には、敬老優待乗車証、福祉乗車証がICカード化されたことに伴い、SAPICAと同様の貸出券連携機能を付与できる運用を開始した。

また、レファレンスサービスの充実と利用促進を実現するため、法情報、企業情報、新聞などの商用データベースを中央図書館で7種類、H30年10月に開館した「札幌市図書・情報館」で24種類を、利用者向けに提供している（H31年1月31日時点）。



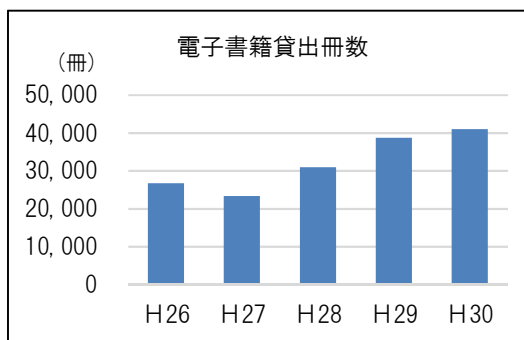
H30年度 of 取組結果・成果

■札幌市図書・情報館における新システムの開発・導入

○図書・情報館において、ICタグ機能を使用した棚管理システムや座席予約システムを新たに開発し、運用を開始した。

■電子書籍閲覧サービスの拡大

○これまで来館者向けの電子書籍閲覧サービスは、中央図書館の「デジタルの森」のみで行っていたが、図書・情報館でも、電子書籍を閲覧できるようにした。



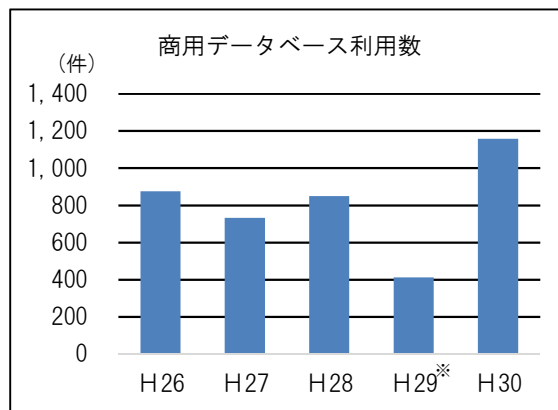
³² 商用データベース 過去の雑誌や新聞の記事や法令・判例などをインターネット上でデータベース化したもので、キーワードや日付で検索ができるサービスのこと。

³³ ICタグ 極小型のICチップのこと。図書資料1点1点に貼付し、図書資料の識別をICタグ読み取り機器で行うことで、貸出・返却や蔵書点検の作業効率の向上を図ることができる。

■商用データベース提供施設の拡大

○中央図書館に加え、図書・情報館に、10席の閲覧席を設置し、提供を開始した。H30年度の利用件数は過去最高となる1,158件（H31年1月31日時点）となった。

※H29年度は、中央図書館大規模改修のため、4月から7月までの、4か月間の提供



課題と今後の方向性

■蔵書検索・予約システムの更新

○蔵書検索・予約システムの更新、機器の入替や追加により安定した利用環境を確保するとともに、利用者ニーズに応じた利便性の向上や業務の効率化を図る。

■電子書籍の利用促進

○電子図書館の認知度を向上させるため、電子図書館の活用を盛り込んだ事業や特集展示の実施を検討する。また、更なる利用の増加に向け、市で著作権を持つ市政資料や地域資料等の電子化を促進するほか、販売コンテンツについては、使用料更新の際に貸出状況等を踏まえて入替を行うなど内容の充実を図り、電子書籍の魅力の向上に努める。

■商用データベースの利用促進

○図書・情報館の開館により提供可能なデータベースが量的に充実したことから、今後は利用の促進を図るため、市民に向けてデータベースの活用方法を提案する取組を検討する。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 蔵書検索・予約システムの機器の入替とシステムの更新
- 紙資料での特集展示と電子図書館の特集の連動による、コンテンツの効果的な活用
- 商用データベースの提供継続と市民向けデータベース活用セミナー等の実施を検討

白石区複合庁舎内に札幌市えほん図書館を設置（H28年11月供用開始）し、幼児や保護者が楽しめる場、また幼児の読書活動に関係する方々を支援する場を提供します。

これまでの動向（背景、現状など）

「第3次札幌市子どもの読書活動推進計画（以下、「さっぽろっこ読書プラン」という。）」に基づく、子どもの発達の段階に応じた読書環境整備の一環として、生涯に渡る人格形成の基礎を培う幼児期の読書のきっかけづくりを目的に、H28年11月に白石区複合庁舎内に「札幌市えほん図書館」を開館した。

えほん図書館では、乳幼児や保護者が声を出して読書を楽しむことができる環境の整備や、利用者からのニーズを捉えた絵本の収集及び提供を行うとともに、乳幼児の読書活動を推進するための各種事業や保護者・ボランティア向け講座などを実施している。



えほん図書館の様子

H30年度の取組結果・成果

■えほん図書館の利用状況（H31年3月31日時点）

○えほん図書館の来館者数は北海道胆振東部地震の影響等により前年比で2,000人程度減少したが、読書活動推進に向けた各種事業の実施により、貸出冊数は前年比で10,000冊を超える増加となり、乳幼児や保護者の読書機会を拡大している。また、幼稚園・保育所等の団体利用の受入れ数は前年並みに推移しており、年齢別おはなし会や図書館デビュー、デジタル絵本ワークショップ、さっぽろ絵本グランプリの参加者数は増加傾向にある。

- 来館者数：185,670人（月平均15,472人、前年比1,770人減）
- 貸出冊数：197,164冊（月平均16,430冊、前年比10,913冊増）
- 幼稚園、保育所等の団体利用の受入れ数：61件（前年比4件減）
- 読書活動推進事業の参加者：9,215人（前年比2,068人減）
- さっぽろ絵本グランプリ応募件数：44件（前年比23件増）

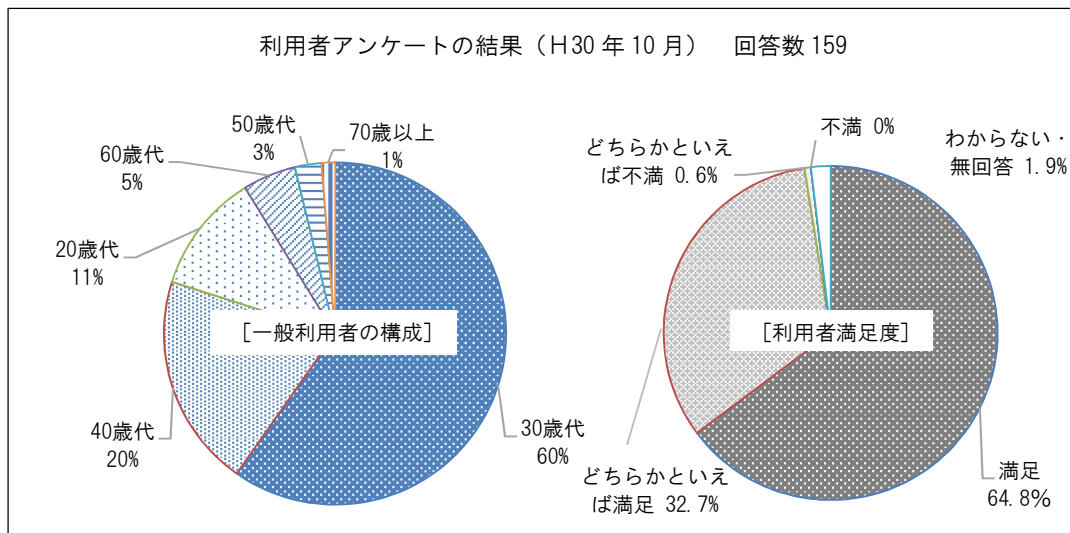
■「めざせ！えほんマイスター」の取組

○H30年度からの新たな読書推進の取組として、未就学児が小学校入学までに絵本を1,000冊読むことに挑戦する「めざせ！えほんマイスター」を「子ども読書の日」（4月23日）から開始した。参加登録者は年度内に1,000人を超え、1,000冊を達成し、えほんマイスターとなる子どもも50人を超えた。この取組により、えほん図書館の貸出冊数が増加するなど、子どもの読書機会の拡大に寄与しており、次年度以降も参加登録者が増加するよう取り組んでいく。

- 参加登録者数：1,180人（H31年3月31日時点）
- えほんマイスター：83人（H31年3月31日時点）

■えほん図書館利用者アンケートの結果

○H30年10月に実施した利用者アンケートの結果によると、利用者の構成は乳幼児を連れた子育て世代の市民が大多数であり、「子どもを連れて利用しやすい」「子どもが絵本に集中できるようになった」などの声が複数あることから、設置目的に適った利用状況となっている。また、利用者の満足度については、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると97.5%（H29：97.1%）となり、高い評価を得ている。



課題と今後の方向性

■デジタル絵本ワークショップの拡充

○えほん図書館では、「デジタルネイティブ世代³⁴」を対象とした、デジタル絵本の体験やデジタル絵本づくりなど、プログラミングの要素を取り入れた幼児向けの体験型メニュー「デジタル絵本ワークショップ」を実施している。新学習指導要領に小学校でのプログラミング教育が位置付けられたことなどから、デジタル機器による絵本文化の体験を通じた新たな学びのニーズが高まっており、「デジタル絵本ワークショップ」の参加者は急増している。こうした状況に対応するため、今後、開催回数の増加や内容の充実など、事業の拡充を図る。

- 参加者数：659人（計3回、前年同期比237人増）
- 定員制講座（1回開催）の応募状況：定員40人に対し応募者数120人
- 参加者満足度：88.9%

【参考】R元年度の主な取組内容

- 年齢別おはなし会の開催
- デジタル絵本ワークショップの開催
- 創作絵本コンクール「さっぽろ絵本グランプリ」の開催
- 「めざせ！えほんマイスター」の実施

³⁴ デジタルネイティブ世代 生まれた時からPCや携帯電話、インターネットなどの技術が存在しており、それらに慣れ親しみながら育った世代のこと。

札幌市民交流プラザ内に、都心の知的空間として札幌市図書・情報館を設置（H30年10月供用開始）し、ビジネスや多様な課題解決に役立つ情報、札幌の魅力や街の情報などを提供します。

これまでの動向（背景、現状など）

H25年10月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン³⁵」において目指すべき都市像として「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」を掲げ、「創造都市さっぽろ」を実現するために、札幌創世1.1.1区（そうせいさんく）北1条西1丁目街区の市街地再開発事業として、高機能ホール及びアートセンターと共に、都心にふさわしい図書館を整備することとなった。

その後、「都心にふさわしい図書館基本計画（H26年11月策定）」や「（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（H27年3月策定）」等に基づき、都心に集う人々を対象として、札幌や北海道の魅力を積極的に発信し、仕事や暮らしに関する情報を提供する、課題解決型図書館として、H30年10月7日、札幌市民交流プラザ内に「札幌市図書・情報館」を開館した。

「WORK（仕事に役立つ）」、「LIFE（暮らしを助ける）」、「ART（芸術に触れる）」、「札幌の魅力発信」の四つのジャンルを柱に、豊富な図書、新聞90種、雑誌600種、データベース24種を用意し、利用者がいつ来館しても必要な資料が閲覧できるよう、図書の貸出はせず、館内利用のみとしている。また、打ち合わせや情報共有の場として利用できるよう、館内を会話可能（一部エリアを除く）としたほか、座席の公平かつ効率的な運営や利用者の利便性向上を目的とした座席予約システムを導入した。更に、法テラスや日本政策金融公庫などの専門機関と連携した相談窓口の開設、セミナーの開催など、様々な形で情報提供を行っている。

H30年度の実績結果・成果

■開館後の利用状況（H30年10月7日～H31年3月31日）

○来館者数：660,705人（月平均：110,108人）

【参考】中央図書館：341,586人（月平均：56,931人）※H30年10月1日～H31年3月31日

○専門機関と連携したビジネスや暮らしに役立つセミナーの開催（今後も月2回ペース開催）

➢開催回数：22回

➢参加人数：1,430人

○無料相談窓口の開設（日本政策金融公庫など4団体による出張相談）

➢開催回数：98回

➢相談件数：100件

○リサーチカウンターでの調査相談（利用案内を除く）

➢レファレンス件数：3,096件（月平均：516件）

【参考】中央図書館：9,343件（月平均：1,557件）※H30年10月1日～H31年3月31日

³⁵ 札幌市まちづくり戦略ビジョン H25年度からの10年間の札幌市のまちづくりの方向性を示した総合計画。

○予約席の平均稼働率

- ワーキング席（個人利用・PC使用可）：72%
- リーディング席（個人利用・会話及び音の出るPCの使用は禁止）：68%
- グループ席（2～4人利用・丸テーブル）：52%
- ミーティングルーム（10人又は12人まで利用可・会議室タイプ）：23%
- データベースの閲覧席：6%

○蔵書数：29,969冊（H31年3月31日時点）



1階サロンの活用例(セミナー)



2階ワーキング席



2階無料相談窓口（法テラス）

課題と今後の方向性

■更なる利便性の向上とサービスの充実

○開館以降、多くの市民に利用されているところだが、時間帯によっては満席となり、利用者が座席を確保できない状況が生じているほか、無料相談窓口への相談件数やデータベース席の利用件数が伸び悩んでいることなどが課題となっている。また、利用者のニーズの多様化に応じていくためには、引き続き、蔵書の充実を図るとともに、セミナーの質を維持していく必要がある。今後も「仕事や暮らしに役立つ場」としての利用価値を担保していくため、座席予約システム運用の見直し等による利便性の向上、専門機関との連携による相談サービスの強化、また各分野の専門家の意見を選書に取り入れることによる資料の質の充実など、様々な面からサービスの充実を図っていく。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 専門機関や専門家等との連携強化及び利用者の幅広いニーズを踏まえたサービスの充実
- レファレンスの内容や蔵書リクエスト、ICタグによる閲覧数カウントを基とした選書による蔵書の充実
- 「データベース活用講座」等の開催による、データベース席の利用促進
- ビジネスパーソンに対する利用促進及びビジネスに直結する図書・情報館活用法のPR強化

(2) 安全・安心・環境に配慮した学校の整備

施策 2-1-1 多様なニーズに対応する学校施設の整備

子どもの学習・生活の場として安全性を備えた安心感のある環境とするとともに、多様化する教育内容や方法に即した学校施設の整備を進めます。

また、学校施設は地域の避難所であるという側面も考慮し、子ども及び地域住民の安全に配慮した非構造部材も含めた耐震対策や防災機能の強化を進めます。

更に、地球温暖化などの環境問題への対応や子ども等への環境教育に活用する観点から、環境に配慮した施設整備を行います。

- 多様なニーズに対応する学校施設の整備《学校施設課》…………… 37

施策 2-1-4 学校の安全管理の充実

子どもの登下校時の安全管理の推進や、学校への不審者侵入や緊急避難時等の対応、安全教育等の充実を図ります。

- 登下校時の見守り活動等の推進《学校施設課》…………… 39
- 通学路の安全確保《学校施設課》…………… 41
- 学校における安全教育等の充実《児童生徒担当課》…………… 43

施策 2-1-5 緊急対応への体制の充実

事故・災害等における危機管理体制の構築を行うとともに、保護者や地域の共通理解を図ります。

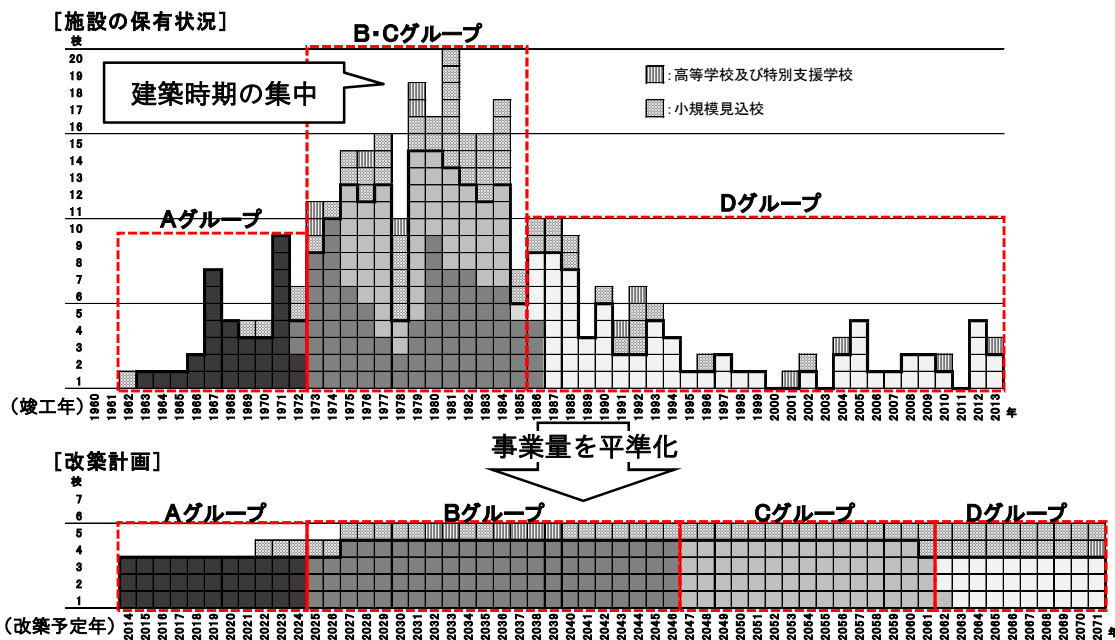
- 避難所運営に関する研修の拡充支援《総務課》…………… 45

学校施設について、子どもの学習・生活の場として安全・安心な環境とするとともに、多様化する教育内容や方法に即したものとするための整備を進めます。また、学校施設は災害時における地域の避難所としての側面もあることから、子どものみならず地域住民の安全に配慮した非構造部材³⁶も含めた耐震対策や防災機能の強化を進めます。更に、地球温暖化などの環境問題への対応や子ども等への環境教育に活用する観点から、環境に配慮した施設整備を行います。

これまでの動向（背景、現状など）

現在、札幌市には300を超える学校施設があるが、このうち7割以上が築30年を経過しており、老朽化対策や設備の更新等が必要となっている。財政面などを考慮すると、施設整備を一時期に集中して行うことは難しく、事業量を平準化する必要がある。また、多様な学習内容や学習形態への対応、省エネルギーやバリアフリー対策、衛生的なトイレ環境の整備や給食施設のドライシステム³⁷化、市有施設の複合化への対応など、現代の社会的ニーズに対応していくことも施設の維持更新を図る上で重要な課題となっている。

これらを踏まえ、H28年3月に策定した「札幌市学校施設維持更新基本計画」³⁸により、改築までの維持更新手法に応じて、対象となる学校を4グループに分け、事業量の平準化を図ることとし、将来にわたり学校施設を健全に保つための整備を進めている。



【改築迄の維持更新手法4グループ】

- (Aグループ) 築40年以上経過している学校のうち今後10年程度で改築する学校群
- (Bグループ) 築30年以上経過している学校のうち緊急整備を行い最長使用年数60年で改築する学校群
- (Cグループ) 築30年以上経過している学校のうちリニューアル改修を行い最長使用年数80年で改築する学校群
- (Dグループ) 築30年未満の学校のうち予防保全を行い最長使用年数80年で改築する学校群

³⁶ 非構造部材 柱、はり、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。
³⁷ ドライシステム 床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業することにより、床からの跳ね水による二次汚染を防ぐ設備の方式。
³⁸ 札幌市学校施設維持更新基本計画 札幌市の学校施設整備の現状と課題を整理し、将来に大きな負担を先送りすることなく、学校施設を健全に保ち、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる環境を形成することを目的としたもの。計画期間は、H27年度（2015年度）から30年間。

H30年度の取組結果・成果

■学校施設の改築

○老朽化した学校施設の改築により、安全・安心な環境づくり（老朽化・耐震・防災・環境対策等）を図るとともに、現代の社会的ニーズに応じた教育環境の整備を行った。

- 基本設計：本町小、二十四軒小
- 実施設計：新陽小、発寒南小、栄中
- 工事1年目：東白石小、羊丘小、発寒西小
- 工事2年目：栄西小、澄川小

■学校施設の長寿命化

○老朽化した学校施設の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を向上させるため、リニューアル改修を実施した。

- 基本設計：拓北小、幌東小、平和通小、柏中、太平中
- 実施設計：栄北小、北辰中、札苗中、北野中、稲陵中
- 工事1年目：新光小、栄南小、しらかば台小、西野第二小、新川中、美香保中
- 工事2年目：北都小、栄南中、藻岩中、西野中

■環境に配慮した施設整備

○太陽光パネルを設置し、環境教育等の教材としても活用できるよう整備したほか、照明設備のLED化や高効率の暖房機器の設置、外壁や窓の高気密・高断熱化を進めた。

- 環境に配慮した施設整備校：栄西小、石山緑小、澄川小

■園・学校への小型非常用発電機の配備

○災害等に起因する停電時に、外部との連絡や情報収集等が可能となるよう、PCや防災行政無線の電源を確保するための小型非常用発電機を配備し、災害対応力の強化を図った。

- H30年度：133校（R元年度に全ての園・学校への配備が完了する予定）

課題と今後の方向性

■学校施設の改築

○「札幌市学校施設維持更新基本計画」に基づき、計画的に改築を実施する。

■学校施設の長寿命化

○学校施設の耐久性・機能性を向上し、長寿命化を図るため、これまでの実績を検証し、より効果的な改修の項目や内容を引き続き検討しながら、計画的に改修を進める。

■環境に配慮した施設整備

○改築事業やリニューアル改修事業等に併せ、照明設備のLED化や高効率の暖房機器の設置、高気密・高断熱仕様の外壁・窓の整備を進めることで、環境負荷の低減に努める。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 安全で良好な学校施設の整備の実施（改築事業）
- 学校施設の長寿命化の実施（リニューアル改修事業）
- 小型非常用発電機を全ての園・学校に配備

地域の子ども見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険箇所の巡視等を行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。

これまでの動向（背景、現状など）

近年、子どもを狙った犯罪や被害が増加しており、子どもの登下校時の安全確保等について、社会的な関心が非常に高まっている。札幌市においては、子どもに対する声かけ事案が増加傾向にあることなどから、子どもたちが安心して学校に通うことができるよう、登下校時の見守り活動は必要不可欠なものとなっている。

札幌市においては、H17年度から、文部科学省の補助事業を活用し「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施している。

現在、警察OBに委嘱する「スクールガードリーダー」と、登録を希望する保護者や地域住民の方々からなる「スクールガード」により、市立の幼稚園、小学校、特別支援学校を対象に、子どもたちの登下校時の見守り活動を実施している。

H30年度の実績結果・成果

■スクールガードの登録及び講習会の実施

○保護者や地域住民を対象に、スクールガードへの登録者を6回募集し、一定程度の登録者数を確保することができた。また、新たに登録したスクールガードを対象に、通学路等の見守り活動を行う上で必要な情報や、不審者を発見した場合の具体的な対処方法などを学ぶ「スクールガード養成講習会」を2回開催した。

➤スクールガード：1,602名（H30年度）

➤スクールガード養成講習会：札幌市民ホール（H30年7月4日実施）、ちえりあ（H30年7月13日実施）



冬季の通学路における見守り活動

■スクールガードリーダーによる巡回指導の実施

○スクールガードリーダーがスクールガードに対する巡回指導を実施することで、より効果的な見守り活動を行うことができた。また、スクールガードリーダー同士の情報交換の場として、「スクールガードリーダー連絡会」を3回実施し、より効果的な巡回指導の方法等について共有した。

➤スクールガードリーダー委嘱者数：50名（H30年度）

■新入学児童に対する防犯ブザーの配布

○H18年度から行っている、新入学児童に対する防犯ブザーの配布をH30年度も実施し、緊急時における使用方法を指導するとともに、子どもたちの防犯意識の向上を図った。

課題と今後の方向性

■スクールガードによる見守り活動の継続

- スクールガードの登録者数については一定程度の水準を維持できているが、今後も、安定的に見守り活動を実施するためには、スクールガードの担い手となる人材確保が不可欠である。そのため、引き続き学校を通じた募集を行い、登録者数の確保を図る。

■他部局との連携強化

- 市民文化局等で実施している防犯事業との相乗効果によって、学校や地域における防犯意識の更なる向上が期待できることから、他部局との連携を密にし、情報共有を行う。

【参考】R元年度の主な取組内容

- スクールガードリーダー及びスクールガードによる見守り活動の継続
- スクールガード養成講習会の開催（年2回実施予定）
- スクールガードリーダー連絡会の実施（年3回実施予定）

通学路の状況について各学校から情報を収集し、関係機関等に通学路の安全対策等の実施を働きかけます。

これまでの動向（背景、現状など）

通学路の安全確保については、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷するといった事故が相次いだことを受け、H24年5月に文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁から、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通知があり、全国的に取組が進められた。

札幌市では、H24年8月に学校関係者、道路管理者及び警察等との連携・協働により、通学路の緊急合同点検を実施するなど、必要な対策を講じた。

また、H25年には、3省庁から、各自治体の交通安全対策の推進体制の構築や基本的方針の策定・公表などについて通知があったことを受け、通学路に関する機関の連携体制を構築し、計画的・継続的に通学路の交通安全対策を図ることを目的とした「札幌市通学路交通安全プログラム」を策定した。

その後、同プログラムに基づき、通学路の調査や交通安全対策の検討など、関係機関が連携して通学路における交通安全の確保を図っている。

H30年度の実施結果・成果

■通学路に関する情報収集

- 各学校を通じて、通学路に関する調査を実施し、情報を収集することで、対策が必要な箇所を把握した。

■関係機関への働きかけ

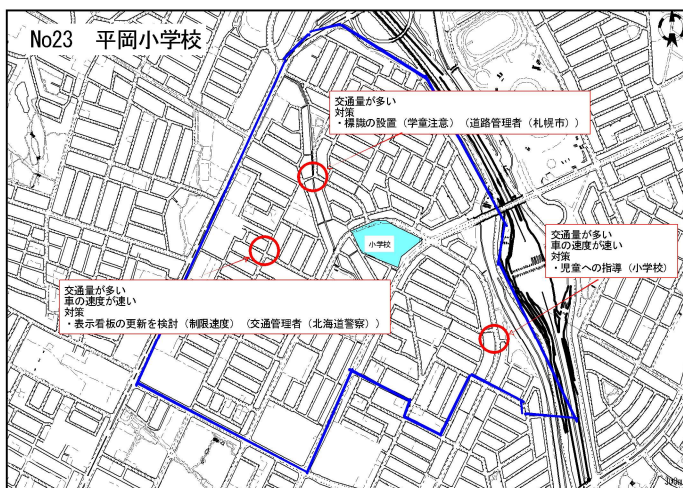
- 上記調査によって収集した小学校の通学路に関する情報を基に、関係機関に対して安全対策を講じるよう働きかけるとともに、対策箇所及び対策内容を札幌市ホームページで公表した。

➢ H30年度公表数：33校40箇所

➢ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/anzen.html>

■地震発生時における登下校時の安全の確保

- H30年6月18日に発生した大阪府北部地震において、倒壊したブロック塀に挟まれて児童が亡くなるという痛ましい事故が発生したことを受け、各小中学校に通学路の安全対策に係る注意喚起を行った。



対策箇所図（抜粋）

■学校施設におけるブロック塀の緊急点検・対策

- 上記の事故が発生したことを受け、全園・学校を対象として学校敷地内にあるブロック塀の緊急点検・調査を行った。
- 緊急点検・調査で把握した建築基準法に合致しない可能性があるブロック塀については、迅速に撤去等の対策を行った。
 - H30年度にブロック塀の撤去を行った学校数：8校

課題と今後の方向性

■通学路に関する情報収集及び関係機関への働きかけの継続

- 引き続き、「札幌市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路に関する情報収集を行い、関係機関へ安全対策を講じるよう働きかけるとともに、既に対策を講じた箇所に関しても、その後の状況把握を行い、より効果的な対策を講じるよう努めていく。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 各学校を通じた通学路に関する調査及び調査結果の関係機関への周知
- 通学路交通安全対策の継続

各学校・地域の実態に即した学校安全計画³⁹に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育の充実を図ります。

これまでの動向（背景、現状など）

近年、全国的に通学路や学校において不審者が児童生徒等の安全を脅かす事件や登下校中の交通事故の発生が続いていることから、通学路を含めた学校での児童生徒の安全を確保することは重要な課題である。特に、東日本大震災や台風などにより多くの地域や学校で甚大な被害が生じており、児童生徒の発達の段階や地域の実情に応じた効果的な防災教育を推進することは喫緊の課題となっている。

札幌市においても、H30年9月に発生した台風21号や北海道胆振東部地震などの経験を踏まえ、これまで以上に防災教育に力を入れて取り組んでいく必要がある。

各学校においては、学校保健安全法に基づき、学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を策定し、避難訓練等を実施している。また、安全教育として、生活安全・交通安全・防災教育について、教育活動全体の中で計画的に取り組んでいる。

H30年度の取組結果・成果

■地域の实情に応じた避難訓練の実施

○各学校において、河川氾濫や土砂災害、津波被害を想定するなど、地域の実情に応じた避難訓練を実施した。

H30年度の避難訓練の実施状況（H30年4月当初予定）

訓練内容	実施校数	
	小学校	中学校
火災を想定	201校	98校
地震を想定	201校	96校
風水害、噴火等を想定	25校	3校
不審者侵入等を想定	167校	10校
津波を想定	18校	0校
全国瞬時警報システム	39校	13校

■防災教育教材の活用

○各学校では、危機管理対策室が作成している「地震の備え」「自然災害の備え」等の防災教育教材を発達の段階に応じて活用し、防災教育の充実に努めた。

■防災教育の啓発

○H30年度の生徒指導研究協議会において、「防災教育の充実」をテーマとした実践発表及び研究協議を行った。防災教育教材（危機管理対策室作成）の効果的な活用や避難訓練など、学校で実際に取り組んでいる防災教育についての実践発表のほか、避難訓練の状況設定や指導の工夫に関する情報共有などを通して各学校の防災教育の取組について交流し、研究を深めた。

³⁹ 学校安全計画 学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

■防災教育セミナーの開催（危機管理対策室と共催）

- 危機管理対策室との共催で、教職員や地域の防災関係者を対象に、防災教育を先進的に実施している教員等を講師としたセミナーを実施し、教職員等の防災教育に対する意識の向上を図った。



防災教育教材（左：小学校1・2年生用、右：小学校5・6年生用）

課題と今後の方向性

■効果的な避難訓練の実施

- 火災や地震を想定した避難訓練については、小学校及び中学校のほぼ全校で行われている。今後、災害の想定時期や時刻等を工夫するなど、様々な状況に対応できる能力を養うことができるよう、避難訓練の充実について各学校に働きかける。

■系統的・体系的な防災教育の実施

- 防災教育は、各教科の指導内容に含まれる防災に関する基礎的・基本的事項の理解に加え、学級活動、学校行事等において実践的に取組を進めていくものであるため、それぞれの指導内容を系統的・体系的に関連付ける必要がある。
- 計画的かつ継続的に防災教育を実施するために、各学校における学校安全計画の充実を働きかける。

■実践研究の取組

- 防災教育に係る実践研究に取り組み、研究推進校の実践を普及・啓発する。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 休み時間中の地震発生及び授業時間中における不審者の侵入など、様々な状況を想定した避難訓練等の充実
- 防災教育の学校安全計画への系統的・体系的な位置付け
- 防災教育に係る研究実践の推進

災害時に教職員は児童生徒の安全確保と併せて、避難所の運営に協力することとなるため、小中学校を会場として行う「職員非常参集訓練」「避難場所運営研修」を活用して研修を重ねるなどして、災害時の校内体制の充実につなげます。

これまでの動向（背景、現状など）

自然災害による被害を軽減するためには、災害に対する日常的な備えを強化するとともに、災害時には迅速かつ適切な防災活動を行うことが重要となることから、教職員、市職員及び地域住民がそれぞれの役割を理解した上で、災害時に適切な行動をとることができるよう、指定避難所（基幹）⁴⁰である学校を会場とした研修、訓練を活用し、学校の災害対応力の向上に努めている。

H30年度の実績結果・成果

■避難場所運営研修への参加

○教職員、区職員及び地域住民を対象として、防災意識と災害対応能力の向上を図ることを目的として実施する、災害時における避難所開設に当たっての的確な初動対応と基本的行動の確認を行う避難場所運営研修に多くの教職員が参加した。

➢実施回数：30回（1回につき1校の参加）

➢参加人数：学校職員118名、区職員136名、地域住民366名



避難場所運営の説明を受けている様子



受水槽を確認している様子

■職員非常参集訓練への参加

○夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時（特別動員⁴¹適用時）にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に、施設管理者との情報交換を含めた参集訓練を実施している。

※H30年度は北海道胆振東部地震の影響により中止（例年20回実施）

■教職員向け危機管理研修の実施

○教職員を対象に、避難所開設・運営や防災教育等に関する研修等を実施した。

➢新任管理職研修「学校の危機管理と園長・校長の役割」「学校の危機管理と教頭の役割」

⁴⁰ 指定避難所（基幹） 災害の危険がなくなるまで一定期間滞在する、又は災害により自宅へ戻れなくなった被災者等が一時的に滞在する施設。市立小中学校など。

⁴¹ 特別動員 本市域内で震度6弱以上の地震が発生した場合や全域に甚大な被害をもたらす災害が発生するなどの第3非常配備のうち、職員の勤務時間外、休日等において震度6弱以上の地震が発生した場合の職員の動員。

➤生徒指導研究協議会「防災教育の充実」

■避難所の開設、運営

➤H30年9月6日の北海道胆振東部地震発生時には、多くの学校に避難所を開設した。

課題と今後の方向性

■災害発生時の動員体制や非常配備体制等の周知徹底

○職員非常参集訓練等において、災害時の的確な行動を確認してきたところだが、北海道胆振東部地震発生時に非常配備人員の参集に時間を要するケースがあったことから、研修等の場面において参集基準や参集方法等を改めて周知徹底する。

■災害時の通信手段や連絡体制の改善

○これまでも研修等において、防災行政無線⁴²の取扱いや電子メールでの連絡体制など、災害時の連絡方法について確認してきたところだが、実際の震災では道内全域の大規模停電により、十分に活用できないケースがあった。今後、関係部局と連携して課題の検証を行い、教育委員会事務局や学校の通信手段や連絡体制の改善を図る。

■学校震災対応マニュアルの改訂

○震災発生時の様々な事態を想定し、各学校が登下校時などにおいても児童生徒の置かれたそれぞれの場面に応じた適切な対応ができるよう、学校震災対応マニュアルを改訂する。

【参考】R元年度の主な取組内容

○学校震災対応マニュアルの改訂及び園・学校に対する周知徹底

⁴² 防災行政無線 県及び市町村がそれぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として設置している無線。

(3) 豊かな教育環境づくり

施策 2-2-1 教育環境の整備・充実

幼児教育及び初等中等教育において、質の高い充実した学校教育環境を提供します。

- | | |
|----------------------------|----|
| ■ 学校規模の適正化の推進《学校施設課》 | 49 |
| ■ 学校施設の複合化《学校施設課》 | 51 |

少子化による学校の小規模化に伴う課題に対応し、子どもに良好な教育環境を提供するため、通学区域の見直しや学校の統合等により、一定の学校規模が確保できるよう取り組みます。

これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、少子化の影響による児童生徒数の減少とともに、学校1校当たりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいる。学校の小規模化による子どもの人間関係の固定化や、教職員数の減少による教員一人一人の業務負担の増大など、教育面・学校運営面双方で生じる課題を解決し、より良い教育環境を整えるため、H19年12月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、学校規模適正化の取組を進めてきた。

しかしながら、基本方針の策定から10年余りが経過し、児童生徒数の更なる減少や学校施設の老朽化など、学校を取り巻く情勢は大きく変化してきたことから、今後も見込まれる小規模校の増加等に対応するため、H30年4月に基本方針の見直しを行い、今後は、新たな基本方針に基づく取組も進めていく予定である。

[学校規模適正化の取組経過]

年 月	取組内容	備 考
H16年4月	資生館小を開校（創成小、大通小、豊水小、曙小を閉校）	
H23年3月	東米里小中学校を閉校（米里小、米里中に統合）	札幌市小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン [第1次]に基づく
H23年4月	もみじの丘小・もみじの森小を開校（もみじ台小、みずほ小、もみじ台南小、もみじ台西小を閉校）	
H24年4月	真駒内公園小を開校（真駒内小、真駒内曙小を閉校） 真駒内桜山小を開校（真駒内南小、真駒内緑小を閉校）	
H28年3月	豊滝小を閉校（簾舞小に統合）	地域選定プラン [第2次]に基づく
H31年4月	ノホロの丘小を開校（上野幌西小、上野幌東小を閉校） 石山緑小を開校（石山小、石山南小を閉校）	

H30年度の取組結果・成果

■基本方針の見直し

○H29年3月に設置した、外部有識者による「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえ、基本方針の見直しを行った。

➤学校規模適正化の取組対象校の拡大

- ・校区の隣接条件を見直し、適正規模を下回る全ての学校を対象校とする。
- ・徒歩や公共交通機関通学が困難な地域におけるスクールバス等の導入を検討する。

➤学校規模適正化の取組の加速

- ・学級数や通学区域、地域からの意見や提案等を考慮し、順次取組地域を設定する。
- ・学校規模適正化検討委員会における検討ポイントを明確にし、議論の迅速化を図る。

➤学校を取り巻く情勢の変化と基本方針の適応

- ・児童会館やまちづくりセンターなど、他の公共施設との複合化を検討する。
- ・学校の改築や改修時期に配慮した取組地域を設定する。
- ・使用しなくなる施設の跡活用検討の考え方を示す。

■札幌市小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第2次]に基づく取組

＜厚別区 上野幌・青葉地域＞

○ノホロの丘小（上野幌西小、上野幌東小を統合）

- 上野幌西小と上野幌東小をH31年3月に閉校し、H31年4月から上野幌東小校舎を活用してノホロの丘小（開校時推計：484人/17学級）を開校した。
- H30年度は上野幌西小跡活用検討部会を計4回開催し、上野幌西小校舎等を条件付き民間売却する際の条件を決定した。

○新札幌わかば小（上野幌小、青葉小を統合）

- 上野幌小と青葉小をR2年3月に閉校し、R2年4月から上野幌小校舎を活用した新札幌わかば小（開校時推計：410人/13学級）を開校する。
- H30年度は上野幌・青葉地域北側部会を計4回開催し、新設校名を「新札幌わかば小」に決定したほか、青葉小の跡活用検討体制を構築した。

＜南区 石山・芸術の森地域＞

○石山緑小（石山小、石山南小を統合）

- 石山小と石山南小をH31年3月に閉校し、H31年4月から石山小敷地内に校舎等を新築した石山緑小（開校時推計：412人/13学級）を開校した。
- H30年度は石山・芸術の森地域石山部会を閉会し、石山地区まちづくり協議会と石山南小の跡活用に関する会議を開催した。

○(仮称)芸術の森地区新設小学校（常盤小、石山東小を統合）

- 常盤小と石山東小をR3年3月に閉校し、R3年4月から両校の概ね中間地に新築した(仮称)芸術の森地区新設小学校（開校時推計：461人/14学級）を開校する。
- H30年度は石山・芸術の森地域芸術の森部会を計3回開催し、新設校名の検討を行った。

※開校時学級数はH30年推計値（特別支援学級を除く）

課題と今後の方向性

■小規模校の増加への対応

- 基本方針に基づき、新たな取組地域の分析・選定を行う。
- 新たな取組の開始に当たっては、他部局と十分に連携・調整を図りながら進める。

■統合新設校の開校への対応

- 通学路検討などの開校準備や跡活用の検討など、必要な準備を着実に進める。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 新たな取組地域の分析及び選定
- 統合新設校の通学路検討などの開校準備及び跡活用の検討
- ノホロの丘小と石山緑小において、学校規模適正化の効果検証のためのアンケートを実施

子どもの多様な学習機会を確保し、地域への関心を高めるとともに、地域住民の生涯学習の場や子どもから高齢者までが集う多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、まちづくりセンターや児童会館など他の市有施設と学校施設の複合化を検討します。

これまでの動向（背景、現状など）

札幌市には300校を超える学校があるが、これらの多くは1970年代後半から1980年代にかけての児童生徒急増期に建設されたものであり、学校施設の老朽化に伴う更新時期が集中することから、H28年3月に「札幌市学校施設維持更新基本計画」を策定し、改築事業の平準化を図ることで計画的に事業を実施している。

また、H26年12月に策定された「札幌市市有建築物の配置基本方針⁴³」において、地域住民にとって安全で身近な存在である小学校と地域にとって重要な公共施設の複合化を積極的に検討することが示されており、H29年3月には、児童会館・まちづくりセンター・地区会館と複合化した二条小学校が竣工した。



二条小学校の外観



左：児童会館用玄関 右：学校用玄関
(二条小学校複合化施設内)

H30年度の取組結果・成果

■学校改築工事・設計の実施

○本町小学校及び二十四軒小学校の改築事業の実施に当たり、複合化する施設の担当部局と連携を図り、基本設計を進めた。また、実施設計校及び工事実施校の複合化に係る管理運営体制について、市民文化局、各区役所、子ども未来局といった関係部局及び学校と協議を行った。

学校改築工事・設計対象校一覧

	改築校	竣工年度 (予定)	複合施設
工事	栄西小	2018	児童会館
	澄川小	2018	児童会館
	東白石小	2019	児童会館
	羊丘小	2019	児童会館、地域会議室
	発寒西小	2019	児童会館、まちづくりセンター、地区会館
	中央小	2021	児童会館、まちづくりセンター、地区会館
実施設計	新陽小	2020	児童会館
	発寒南小	2021	児童会館
基本設計	二十四軒小	2021	児童会館、地域会議室
	本町小	2022	児童会館

⁴³ 札幌市市有建築物の配置基本方針 人口構造の変動に伴って変化する市民ニーズへの対応や、多様化する地域ニーズへの対応、本格化する更新需要への対応といった公共施設の在り方を検討する上での課題を踏まえ、札幌市全体における公共施設の効果的・効率的な配置や総量の在り方について、基本的な方向性や考え方を示したものの。

■学校統合に伴う工事・設計の実施

○学校統合に伴う新築・改修事業において、関係部局と連携を図り、複合化に向けた協議を行った。

学校統合工事・設計対象校一覧

	既存校	統合新設校	開校年度 (予定)	複合施設
工事	石山小	石山緑小	2019	児童会館、まちづくりセンター、地区会館
	石山南小			
	上野幌東小	ノホロの丘小	2019	児童会館
	上野幌西小			
実施設計	上野幌小	新札幌わかば小	2020	地区センター
	青葉小			
	石山東小	芸術の森地区 新設小学校	2021	児童会館
	常盤小			

■複合化の取組に配慮した配置・設備の検討

- 基本設計時に、地域の施設としての機能を考慮した設計を行った。
 - 学校用玄関と児童会館用玄関が隣接するように配置。
 - 地域住民や児童会館を利用する子どもの利用を想定して、図書室を1階に配置。
 - 災害時の避難所として、移動式ガス発生設備接続口⁴⁴や災害用備蓄庫等を整備。

課題と今後の方向性

■計画的な改築事業の実施

○引き続き、計画的な学校改築を行うとともに、まちづくりセンターや児童会館などとの複合化を進めていく。

■複合化施設の管理運営手法の検討

○「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、教員にとって負担とならないような管理運営の在り方に関する検討の必要性が示されていることから、適切な管理運営手法について、関係部局及び学校と協議を行っていく必要がある。

【参考】R元年度の主な取組内容

- 改築基本設計校の複合化の検討
- 改築実施設計校の複合化に係る管理運営体制についての関係部局及び学校との協議

⁴⁴ 移動式ガス発生設備接続口 プロパンガスを都市ガス用の器具に使えるように、ガスを変換する装置。

<参考資料> 授業視察及び児童生徒等との意見交換の概要

点検・評価に当たって、事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、資生館小学校及び中の島中学校において、教育長及び教育委員が授業視察や児童生徒等との意見交換を行った。

<< 資生館小学校 >>

資生館小学校では、保育所（しせいかん保育園）や子育て支援総合センター、ミニ児童会館を併設した複合施設としての特性を生かした教育活動を行っている。

■ 日時

○令和元年6月14日（金）11：00～14：45

■ 関連する主な事業・取組

○学校施設の複合化（51～52ページ）

■ 授業視察

○6学年の学級において、子育て支援総合センターと連携したカリキュラムの一つである「赤ちゃんってすごい！（総合的な学習の時間）」の授業の様子を視察した。



■ 児童との意見交換

○授業後、児童との意見交換を行い、児童から以下のような発言があった。

- ・初めは緊張したが、実際に赤ちゃんに触れ合っていくうちに、少しずつ緊張がほぐれていった。交流した赤ちゃんのこの先の成長を見守ることが楽しみ。
- ・赤ちゃんとの交流を通して、自分にもこのような時期があったのだと思った。自分をここまで育ててくれた保護者に改めて感謝したい。



視察した授業の様子

■ 教職員との意見交換

○教員と視察者が、他施設と連携したカリキュラムについて情報共有したほか、複合施設としての特性を生かした教育活動の在り方等について意見交換を行った。

- ・視察者からは、「施設間の調整等の難しさはあると思うが、複合施設の利点が効果的に取り入れられたカリキュラムであり、今後も継続してほしい」といった発言があった。
- ・教職員からは、「児童には、『赤ちゃんはかわいい』などの感想を持つことにとどまらず、自分の将来につなげるなど、学習したことを多角的な視点で捉えてほしい」、「多様な方々と日常的に交流することができる環境は、児童のコミュニケーション能力の向上にもつながっている」といった発言があった。



児童との意見交換の様子

中の島中学校では、学校教育目標「未来を拓く 心豊かな人になる」の下、新学習指導要領を見据えながら、生徒の実態に即した教育課程の編成及び基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実に取り組んでいる。

■ 日時

○令和元年7月4日（木）11：00～14：45

■ 関連する主な事業・取組

○学校における安全教育等の充実（43～44ページ）

■ 授業視察

○3学年の学級において、防災に関わる社会科公民的分野の授業の様子を視察した。

■ 生徒との意見交換

○授業後、生徒との意見交換を行い、生徒から以下のような発言があった。

- ・自然災害は突然起きるものであり、学校の避難訓練等で学んだとおりの適切な行動をとることは難しいこともあるため、家庭においても、防災用品の保管場所や家族との連絡方法について話し合うなど、災害時の備えについて確認しておくことが大切だと思った。
- ・災害が起きた際には、地域の人々と協力することが重要であるため、地域の行事などを通じて、日頃から交流を図る必要があると考える。

■ 教職員との意見交換

○教職員と視察者が、安全教育について意見交換を行った。

- ・視察者からは、「避難訓練等で学んできたことを、実際の災害発生時に生かすことができるよう、生徒たちにより実践的な力を身に付けさせることが、今後ますます重要となると考えている」といった発言があった。
- ・教職員からは、「家庭や地域との連携を強め、生徒たちが主体的に考えて行動できるような安全教育を進めていきたいと考えている」「学校安全をより適切に推進するためには、学校として地域の状況や生徒の登下校の様子などを一層把握する必要がある」といった発言があった。



視察した授業の様子



生徒との意見交換の様子

3 学識経験者からの意見

(1) 戸田 まり 氏（北海道教育大学 教授）からの意見

R元年度の事務点検・評価報告書は、札幌市教育振興基本計画に示された14の基本施策ごとに設定された21の成果指標に基づく総括及び同計画から選定された以下3つの個別項目について、成果の検証が行われている。

- (1) 図書館における読書・学習環境の充実
- (2) 安全・安心・環境に配慮した学校の整備
- (3) 豊かな教育環境づくり

このうち、個別項目(1)には異なる基本施策に位置付くものが含まれているが、内容的な面から同時に取り上げた方がより効果的・効率的と考えられ、併せて選定されたことは妥当である。

個別項目(1)では、幼児から高齢者まで市民一人一人が生涯にわたって学び続けられる社会を目指した取組が含まれている。個別項目(2)では、子どもの学習及び生活の場でもある学校のより一層の安全確保に向けた取組が吟味されている。個別項目(3)では、これからも続くと予想される少子高齢化の進展を見込んだ学校環境の再編成についての取組が含まれる。

これらの施策については、これまでの経緯と現状を踏まえて課題解決に向けた取組が行われており、概ね成果を上げたと考えられる。また、その成果を踏まえた今後の方向性も挙げられており、H26年度から10年間を見据えた札幌市教育ビジョンを基にした札幌市教育アクションプランの前半が一定の成果を上げてきたと見ることができる。

総括

各基本施策に設定されている成果指標の動向を見ると、全48項目のうち、「到達した」が21項目、「近づいた」が15項目であり、おおよそ4分の3の項目で目標値に近づいている。これは昨年度とほぼ同様であり、これらの施策が着実に成果を上げていることを表している。以下、個別項目に挙げられていない点を中心に意見を述べる。

基本施策1-4で「特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合」が100%となり、目標を達成できたことは高く評価できる。また、「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」の増加（基本施策2-5）、「家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合」の増加（基本施策3-2）は、家庭教育の重要性について様々な形で普及・啓発事業を実施してきたことが徐々に成果となって現れたと考えられる。

一方、目標を達成した項目が多い中で「遠ざかった」が比較的目立ったのは、「基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」に関わる施策として設定され、子どもたち自身の自己評価が指標値となっている部分である。基本施策1-1に関わる成果指標「将来の夢や目標を持っている子どもの割合」では年度により、また発達段階により増減が見られ、目標値まではやや遠い。また基本施策1-2に関わる「人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合」が、思春期以降で伸び悩んでいることも懸念される。漠然としたものであっても夢や目標は人間が活動する際の大きな推進

力となり、将来の夢があるからこそ他者の役に立つ人間になろうと努力できるのではないだろうか。今後の展開として構想されている職業体験やインターンシップの充実などを含め、子どもの多面的な能力を引き出し、自己肯定感や自己有用感を高める働きかけが望まれる。

基本施策1-3に関わる「札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合」は、目標値が高いだけに達成までの道のりが長い。「ふるさと札幌」の歴史や文化を学ぶ機会の充実だけでなく、生まれ育つ街としての札幌の利点を子どもたち自身がPRする活動を設定することも効果的ではないか。また、学校だけでなく、放課後も含めた子どもたちの居場所の整備を通して、「好きな場所やもの」を改めて認識する機会ができるのではないかと思われる。更に、「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」も目標値から遠いが、ALT以外の外国人と交流する機会が少なかった時代と、外国人観光客が増加し、街で様々な国籍・文化の人々と出会うことができる現在とでは、「交流したいと思う」内容に変化があると考えるのが妥当である。将来的には、より深い交流の中での異文化理解に向け、何らかの方策が練られることを期待したい。

図書館における読書・学習環境の充実

■施策1-5-2「図書館における読書・学習環境の充実」

札幌市は、札幌らしい特色ある学校教育において全ての園・学校が取り組む共通のテーマとして雪、環境、読書の3つを提唱しているが、この施策は学校教育だけでなく全ての年齢層の生涯学習を支える読書を中心とした学習環境を充実させようとするものである。これまでも市民が活用しやすいようにパスファインダーの設置やレファレンスサービスに取り組んできたが、【分かりやすく、使いやすい情報の提供】を進めるため、パスファインダーについて時代に合わせた改訂を行った。また、図書館の大きな機能の一つであるレファレンスサービスについても、利用者のニーズを踏まえ、より使いやすい形式を模索している。特にメール受付の増加は、近年のIT環境の変化を反映したものであり、今後ますます増加すると考えられる。従って非来館型レファレンスサービスの充実を図る今後の方向性は妥当なものとする。

また、市民の学習意欲に頼るばかりではなく、【新たな文化との出会いの場の提供】として積極的に新しい視点を提供しようとする施策も評価できる。講演会の実施や図書館での展示の工夫、関連機関や他部局等との連携による事業は、商業ベースでないからこそできる自治体ならではの活動である。講演会の参加者数について本報告書に記載があるが、その他の事業に関しても参加者数が分かるように記載するとよりよいだろう。今後は市民へのPRを一層強化し、札幌市民であることが大きな文化的価値を持つのだと意識できるような情報発信が望まれる。

■施策2-3-2「図書館における読書・学習環境の整備」

前項でも一部述べたが、【情報化時代に対応した図書館サービスの充実】は今日、喫緊の課題であると言える。スマートフォンの普及により市民生活における情報化は大きく

進展しており、図書館などの公共施設が率先してこうした変化に対応していく姿勢は評価できる。その意味でも、H30年の【図書・情報館の設置】は大きな意義を持つ。特に、座席予約システム等の導入は斬新であり他館のモデルとなると考える。今後はこうした便利な機能に慣れた市民が中央図書館や地区図書館などで不自由さを感じないように、システムの更新等を進めていくべきである。

一方、【えほん図書館の設置】は、幼児期からの読書体験を推奨する事業となっており、利用者の満足度も高い。今後の方向性としてデジタル絵本ワークショップの拡充が挙げられているが、小学校でのプログラミング教育の導入とも相まって人気の高い講座となることが期待できる。絵本は幼児だけのものではなく、児童生徒から高齢者まで楽しめるメディアであり、作品や読み方によっては深い読書体験ができるだけに、絵本を幼児のものとは決めつけず、幅広い世代に対し、えほん図書館の利用を促す方策も将来は検討されて良いのではないかと考える。

安全・安心・環境に配慮した学校の整備

■施策2-1-1「多様なニーズに対応する学校施設の整備」

【多様なニーズに対応する学校施設の整備】として、H28年に策定された「札幌市学校施設維持更新基本計画」に基づき、老朽化した学校施設の改築が計画的に行われていたことが報告されている。耐震化や耐久性の強化は子どもたちの安全に直接関わる事項だけに、今後も計画的かつ速やかに、改築及びリニューアルが実施されることが望まれる。物理的な面からの安全・安心だけでなく、【登下校時の見守り活動等の推進】としてスクールガードの養成を積極的に行ったこと、【通学路の安全確保】として関係機関と連携し情報収集に努めたことは今後も継続して取り組むべき事柄である。

【学校における安全教育等の充実】ではH30年度に引き続き全ての市立小・中・高校で安全教育が実施された。避難訓練をはじめとした安全教育が適切に行われたことは高く評価できる。一方で他都府県に目を移すと、R元年7月の鹿児島市での豪雨の際、全市に避難指示が出たにもかかわらず実際に避難した市民は非常に少なかったことが報道されている。地域も状況も異なるため一概には比較できないが、子どもたちへの安全教育を通じて、家庭にも、安全についての知識が行き渡るような工夫を考えても良いのではないかと考える。

H30年9月の北海道胆振東部地震とそれに伴う停電により本道は大きな被害を被った。このような事態の際、多くの公立学校が避難所となるため、【避難所運営に関する研修の拡充支援】のような取組は今後も途切れることなく実施されることが期待される。避難所の運営には市職員が動員され、それに教職員も協力することになるが、運営する側が被災している場合もある。昨今の働き方改革の流れも踏まえ、一部の市職員や教職員だけに過重な負担がかからないよう、計画的な人員配置等の手立てを考える必要がある。

豊かな教育環境づくり

■施策2-2-1 教育環境の整備・充実

少子化による児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づく取組が着々と進められていることが報告された。更に、平成29年3月に設置した「札幌市立小中学校適正配置審議会」の答申を踏まえ、基本方針の見直しを行い、新たな取組地域の分析、選定が進められている。子どもたちの充実した学びのためにも【学校規模の適正化の推進】は必要であり、今後も札幌市の人口動態と地域の状況やニーズを勘案しながら、適切な取組を行っていくことが期待される。

また、個別項目(2)とも関連するが、学校や他の市有施設の老朽化等も考慮しながら【学校施設の複合化】を行い、多くの機能を組み込み集約させる取組は、今後ますます進むと予想される少子高齢化に対応する方向性をもったものとして評価できる。

最後に、事務点検・評価の手法全体について意見を述べる。

総括・個別項目全般に渡って、成果指標の動向や施設の利用状況、事業の実施規模等のデータを用いて客観的な検証を行った上で、課題と今後の方向性を明らかにすることで、教育施策の更なる充実・改善を図ろうとするという手法は妥当である。

個別項目、とりわけ図書館に関する施策の評価において、成果指標等の数値の動向だけでなく、実際に事業に参加した市民の声にも言及するなど、より市民の立場に立った検証を行おうとする姿勢は評価できるものであり、今後も継続することを期待する。

また、札幌市の事務点検・評価の特色として、学校などの教育現場への視察を行っていることが挙げられる。教育長や教育委員が、実際に教育活動を行う教職員や教育を受ける児童生徒と直接意見を交わすことは、現場を重視する姿勢の表れであると共に、教育委員会と教育現場の一体感を強め、教育施策の効果を一層高めることにつながると考える。

今年度から始まっている後期の教育アクションプランにおいても、市民や教育現場の声も踏まえた検証改善サイクルに基づき、事業の充実・改善が図られていくことを期待したい。

(2) 佐々木 邦子 氏（北翔大学 教授）からの意見

R元年度の札幌市教育委員会事務点検・評価報告書は、H30年度における札幌市教育振興基本計画の進行管理として、14の基本施策、37の具体的な施策について実施したものである。今回は、個別項目として以下の3点が選定された。

- (1) 図書館における読書・学習環境の充実
- (2) 安全・安心・環境に配慮した学校の整備
- (3) 豊かな教育環境づくり

これらは、これまでの施策の進行状況、社会情勢、教育行政の動向、及び過去の事務点検・評価の選定状況などを踏まえて選ばれたものである。札幌市では、課題や方向性を明確にすることを目的として、「これまでの動向（背景、現状など）」「H30年度の実施結果・成果」「課題と今後の方向性」に分けて結果・成果を検証している。

個別項目数は前年度より一つ減少しているが、それは札幌市の教育行政が、研究蓄積の検証を踏襲した上で適切な教育課題として集約した結果であると推測する。このような状況を勘案しながら、総括と個別項目に関して点検・評価結果についての意見を申し述べる。

総 括

3つの基本的方向性における基本施策の成果指標の動向と達成区分に着目した上で、いくつかの点について言及したい。

■基本的方向性1

「基本施策1－5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進」

ここでは、生涯学習の範疇である継続学習・リカレント学習の観点から、継続的・自発的な学習活動に関して述べたい。

札幌市生涯学習センターが中心となって実施している「さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合」は、H25年度に当初値で80%を超え、H29年度には87.5%まで上昇し、目標値である90.0%に近づいた。H30年度に関しては、前年度より若干減少したものの、85.1%となお高水準である。本事業がH12年の開始から既に19年を経過したことを勘案すれば、生涯学習が市民に定着してきたと言えるのではないだろうか。また、「図書館の利用に満足している利用者の割合」については、H29年度に目標値の90.0%を超え、H30年度は更に92.0%に上昇した。これらの結果は、基本施策がきわめて適切であったことを意味している。

今後の課題として、「学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう講座を充実」と記されているが、これは成人学習の分野に該当する。成人学習は、自己決定学習（Self-directed learning）として自発性が重んじられ、子どもの学習とは区別されている。社会人が自らの生活、特に職業的な面での向上を目的として行う継続的な学習は、生涯学習の中でもリカレント学習に該当するものである。そのような成人の学習目的に沿った、経済活動に役立つ講座とするためには、社会的ニーズを先取りし、社会経済全体の動向や労働市場の情勢を踏まえて、成人が自発的に選択できるような講座の構想を立てなければならない。

このような視点から、成人の継続的な学習活動に資する今後の講座設定に期待する。

■基本的方向性2

「基本施策2-5 学びのセーフティネットの充実」

成果指標「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」について、中学校と高校はどちらも目標値に到達しており、小学校に関しても、目標値である95.0%にあと一步の93.5%である。一方で「不登校児童生徒の在籍率」は、H24年度から毎年上昇し、H29年度で1.76と、目標値である1.10未満には程遠い状況である。札幌市はこの結果を受け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談支援パートナーによる支援体制の強化を打ち出している。

不登校について、政府発表の統計では、家庭に起因するところが大きいとされているが、いじめが原因となる場合も多数あり、いじめを苦に自ら死を選ぶ児童生徒は後を絶たず、教育関係者のみならず社会的にも大きな課題となっている。いじめに関して、国ではいじめ防止対策推進法を施行して防止策を講じてきたが、抜本的な解決や抑止力につながっているとは言い難い。そこで、ある自治体（以下、K市とする）による取組について紹介したい。K市では、H24年にいじめ防止に関する条例を制定した。条例推進のため、小学生用、中学生用、保護者用のパンフレットを作成し、市の全児童生徒及びその保護者に配布を行った。児童生徒用は、イラストが豊富で児童生徒が十分理解しやすい構成となっており、保護者用には、いじめる子どもを出さないための日常的な子どもとの関わり方やいじめられている子どものサインの早期発見の手立てなどが記載されている。このパンフレットが配布された約半年後にヒアリング調査で訪問した際、その効果について尋ねたところ、期間はまだ短かったが、「パンフレットによる効果は出てきている」との返答であった。その翌年には北海道でも条例が制定されている。このK市の事例から、条例などを家庭や児童生徒に浸透させる取組の重要性を学んだ。札幌市においても条例などの趣旨が児童生徒や保護者に直接響き、学校だけではなく地域社会全体でいじめを防止する風土を醸成する手法の再検討も考えられよう。

札幌市では、スクールカウンセラーの配置時間数の増加や、スクールソーシャルワーカーの増員、教職員の研修の充実など、いじめや不登校の防止対策に取り組んできた。また、不登校児童生徒の社会的自立に向け、学校現場では様々な努力がなされているにもかかわらず、その数は減少をみない。更に、不登校の課題として、十分な教育を受けられないまま義務教育を修了するケースがあり、後に彼らがそれを望んだとしても、再度教育を受ける機会を得ることは難しい。このような現実的課題への対応として、公立夜間中学の開校が取り沙汰されている。

現在、北海道に公立夜間中学はなく、札幌市、旭川市、函館市、釧路市に各一校ずつ自主夜間中学があるのみである。H28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づく各都道府県に最低1校の公立夜間中学設置を目的とする方針により、H31年4月から、埼玉県川口市と千葉県松戸市に公立夜間中学が開校し、全国の夜間中学は33校になった。札幌市においても、設置に向けた検討が進められているところである。

こうした動向は、教育の機会を欲している様々な人々、特に不登校等で苦悩する児童生徒やその保護者には福音となると考えられる。今後の札幌市の動向を注視したい。

■基本的方向性3

「基本施策3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり」

H30年度の実施結果として、サッポロサタデースクールの実施校は43校にまで拡大したが、その運営の支援を目的としNPOなどの人材をコーディネーターとして派遣した。また、これと同様に市立高校コンシェルジュを活用し、学校と地域や企業との連携を推進している。しかし、成果指標である「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合」を見ると、小学校と中学校のいずれも、数値が前年度より下がっている。極端に目標値とかけ離れてはいないが、学校と地域社会との連携の必要性が叫ばれている今日、更なる検討が必要になると考えられる。札幌市としては、小学校及び中学校のいずれも前年度より下降気味である点に着目し、学校、家庭、地域の連携を今後も促進する意向であるが、ここで重要になるのは、その下降の理由を探ることであろう。

札幌市の今後の課題として、学校運営協議会制度の導入に係る検討を挙げている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を有する学校）の進展はめざましく、全国ではH30年4月1日時点で前年度比1,832校増加の5,432校、北海道では409校が導入しており、近年急増の様子が窺われる。北海道での導入校の割合は全体の20.8%であり、導入している86市町村のうち47市町村はその市町村の全校に導入している。コミュニティ・スクールが発足した背景の一つとして、学校と地域社会の協力によるいじめや不登校の抑止が挙げられ、制度の実践によりその成果も見えている。その一方で課題もあるため、一概に導入の促進を主張するわけではないが、学校と地域社会の連携という点では時宜を得た取組と言えるのではないだろうか。

図書館における読書・学習環境の充実

■施策1-5-2「図書館における読書・学習環境の充実」

■施策2-3-2「図書館における読書・学習環境の整備」

総括の部分でも触れたが、「基本施策1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進」の成果指標の動向は、H29年度には目標値の90.0%を達成し、H30年度には更に上昇した。これは、図書館の利用状況がきわめて良好であることを示している。図書館に関して特筆すべき点として、H28年11月に「札幌市えほん図書館」が白石区複合庁舎内に開館したこと、課題解決型図書館としてH30年10月に、中央区の市民交流プラザ内に「札幌市図書・情報館」が開館したことが挙げられる。「札幌市えほん図書館」については、30歳代の利用者が全体の60%と最多であり、この世代が幼児を連れて利用している状況が窺われる。ここでは、絵本に夢中になる子どもの姿が見られ、この図書館設置の目的に適った状況であるとの理解が成り立つ。利用者の満足度についても、「満足」または「どちらかといえば満足」の合計が97.5%と高い割合からは、利用者の更なる増加が期待されよう。

戦後成立した社会教育三法の一つに社会教育法、博物館法と並んで図書館法があり、

図書館は、現在でも生涯学習（社会教育）施設として位置付けられている。「文部科学白書」の図書館利用者に関する年間延べ数を見ると、S49年度の2,321万人から、H27年度では1億8,136万人と膨大な数に増加した。この状況からも、多種多様な学習環境の整備に当たっては、図書館での学びの充実がきわめて有効な方法であることが見て取れる。

このように、札幌市の図書館における読書・学習環境の整備・充実に関する事業取組が、申し分なくきわめて良好である状況は明白である。

安全・安心・環境に配慮した学校の整備

■施策2-1-1「多様なニーズに対応する学校施設の整備」

■施策2-1-5「緊急対応への体制の充実」

300を超える札幌市の学校施設のうち7割以上が築30年を経過しており、老朽化対策や設備の更新が喫緊の課題である。その中には、多様な学習形態への対応、省エネルギー化、バリアフリー対応、トイレ環境の改善、給食施設のドライシステム化なども含まれており、これら全てを一時期に集中して実施することは困難であるため、市では事業量の平準化をした上で整備を進めている。

学校施設は、災害時には地域社会の避難所としての役割を担い、当該学校の教職員は避難所の運営に協力するが、状況によっては特別動員になる場合もある。そのため、市立学校教職員を対象とする研修や訓練が実施されている。従来から学校の危機管理の一貫としてこのような研修等は行われてきたが、H30年9月の北海道胆振東部地震で実質被害を受けた学校もあるため、体制の見直しに拍車がかかるところである。今後の方向性については、災害発生時の動員、非常配備、通信手段、連絡体制の強化などを掲げ、R元年度の主な取組内容として、学校震災対応マニュアルの改訂と園・学校に対する周知徹底を予定している。

このような取組は、市が管轄する学校施設の補完に留まらず、児童生徒の安全を守るために重要なものである。また、実際の災害時における避難所としての学校の活用については、限られた財源と時間の中での的確な判断による対応と言えよう。

また、このことは、学校が、地域社会の核となる機能を有しているという実態を表していると考えられる。

■施策2-1-4「学校の安全管理の充実」

【登下校時の見守り活動等の推進】

札幌市では、H30年度はスクールガードを全6回募集し、計1,602名の登録を得た。また、新規の登録者に対する養成講習会が全2回開催された。更に、スクールガードリーダーによるスクールガードへの巡回指導、スクールガードリーダー連絡会を全3回実施し、効果的な巡回指導について共有している。

【通学路の安全確保】

札幌市は、「札幌市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の調査や交通安全対策の検討などを実施しており、H30年度も、通学路に関する情報収集、関係機関への働きかけ、学校施設におけるブロック塀の緊急点検・対策に取り組んだ。

【学校における安全教育等の充実】

安全教育は、学校安全、交通安全、災害安全の3つに大別され、各々の策が講じられている。ここでは災害安全に関して言及したい。

H30年度、札幌市は地域の実情に応じた避難訓練の実施、防災教育教材の活用、防災教育の啓発、防災教育セミナーの開催に力を入れた。今後の課題と方向性には、避難訓練の応用、系統的・体系的な防災教育の実施などを挙げている。このように、未然防止としてのリスクマネジメント、発生時のクライシスマネジメントの一環として、様々な研修や訓練が実施されている。こうした取組は、児童生徒の安全を重要課題としている市の姿勢の表れであり、評価に値するものである。

豊かな教育環境づくり

■施策2-2-1「教育環境の整備・充実」

【学校規模の適正化の推進】

札幌市は、H19年に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を策定し、それ以後も児童生徒数の減少に伴う学校規模適正化に取り組んできた。それからほぼ10年が経過しており、この間にも児童生徒数は減少し、学校施設の老朽化など、学校を取り巻く環境は大きく変容している。そこで、H30年4月にはこれまでの方針を見直し、新たな方針を策定した。また、地域選定プラン〔第2次〕に基づく学校の統廃合に取り組んだ。今後の方向性としては、更なる学校の小規模化への対応として、該当地域の分析・選定を行い、関連部局との連携及び調整や、統合新設校開校に係る通学路の検討などを挙げている。

【学校施設の複合化】

札幌市ではH26年12月に「札幌市市有建築物の配置基本方針」で小学校と地域の公共施設の複合化が検討され、それにより、H29年にまちづくりセンター、児童会館、地区会館と二条小学校の複合化が実現した。H30年度の取組として、新たな工事及び設計が進められている。札幌市では今後も複合化を推進する方向性をもっており、今後の課題として複合化した施設の管理運営手法の検討を挙げている。

このような学校規模の適正化や小学校の複合化については、学校を取り巻く環境の変化に合致する。これらはスクラップアンドビルドの考え方に似ており、市有施設の合理的な活用として一定の評価に値すると言えよう。その一方で、学校と他機関との隣接により浮かび上がる不審者等の校内立ち入りのおそれについても予防線を張り、リスクマネジメントの観点から児童生徒の安全を最優先する管理徹底の継続と実践を願う。

今年度の点検・評価報告書で特に関心を抱いた点は、「学びのセーフティネットの充実」である。児童生徒が安心して通学し学習するための学校施設の整備や通学路の安全確保、子ども同士、教員及び家族との関係性などといった要素が、児童生徒の心に及ぼす影響はきわめて大きい。特に、いじめや不登校について、各学校ではその対応に腐心していると推察するが、なお深刻さが増していることに憂いをもつ。どのような時代にあっても、憲法第26条で規定されている「教育を受ける権利」と「教育を受けさせる義務」を全うすることに困難さがついてまわるのは避けられないが、多様化した教育課題に対し、札幌市が北海道のリーディングシティの役割を果たすべく真摯に取り組んでいることは明白であり、そこに敬服の念を禁じ得ない。

H30年度は前期札幌市教育アクションプランのまとめの年に当たる。このプランは、基本的方向性と基本施策から構成され、更に基本施策は階梯式になっており、その全貌が分かりやすい。札幌市は、教育行政を振興させる上で不可欠な要素を網羅した取組について、個々の事業として実施してきた。実施結果に関して市民への説明責任を果たすために、事務点検・評価を行っており、その一環として目標値に対する成果指標の動向を分析し、良好な点は維持を、課題点は改善を目指す。更に、事業・取組の数値目標に対する達成状況を科学的に検証することで、次段階を視野に入れた展望へと導いている。

このように教育関係者や市民が、市の教育行政の全体像をよく見渡せ、理解可能となるよう点検・評価の視覚化を実践する教育委員会の姿勢は高く評価されてしかるべきである。今後、後期の教育アクションプランの実施においても、前期のリフレクションの上に点検・評価の手法の改善を図りながら、この方向性を堅持し継続されることを願ってやまない。それは、全市民に対する札幌市の教育力の更なる向上につながるからである。

(3) 学識経験者からの意見を受けて

「事務点検・評価の結果」における成果や課題、今後の方向性などについて、戸田氏及び佐々木氏それぞれから、概ね教育委員会と同様の認識に立った意見をいただいた。

両氏からいただいた意見を踏まえ、教育委員会としての、今後の事業・取組の充実・改善の方向性について、主なものを以下に示す。

総括

成果指標の動向に関し、目標値に「到達した」又は「近づいた」項目が多くなっている状況について、前期の教育アクションプランが「一定の成果を上げてきた」との評価をいただいた。

一方、基本施策1-1に関する成果指標「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」、基本施策1-2に関する成果指標「人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合」が、それぞれ目標値から遠ざかっていることへの対応として、「職業体験やインターンシップの充実などを含め、子どもの多面的な能力を引き出し、自己肯定感や自己有用感を高める働きかけが望まれる」との意見をいただいた。

また、基本施策1-5に関する成果指標「さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合」が、高い水準を維持していることや、「図書館の利用に満足している利用者の割合」が目標値を超えて上昇していることについて、「基本施策がきわめて適切であった」との評価をいただくとともに、「成人の継続的学習活動に資する今後の講座設定に期待する」との意見をいただいた。

その他、基本施策2-5に関連して、現在検討中である公立夜間中学の設置について、「不登校等で苦悩する児童生徒やその保護者には福音となる」との意見をいただいた。

今後、後期の教育アクションプランにおいて、企業等と連携し進路探究学習の充実を図るなど、子どもが将来に希望をもち、自分らしい生き方を実現できるようになるための取組を一層進めるとともに、子どもの自己肯定感や自己有用感を育むため、「特別の教科 道徳」の指導等を充実してまいりたい。

また、市民の継続的・自発的な学習活動を支えるため、「さっぽろ市民カレッジ」の講座を充実させるなど、引き続き、市民ニーズを的確に捉えた学習機会の提供に努めてまいりたい。

公立夜間中学については、他都市における先進事例や入学希望者のニーズ等に関する調査を行うとともに、基本計画策定の検討を進めるなど、設置に向けて取り組んでまいりたい。

個別項目

個別項目「図書館における読書・学習環境の充実」に関わって、札幌市えほん図書館の利用者満足度の高さや、札幌市図書・情報館における、電子メール等を活用した非来館型レファレンスサービスの実施等については、利用者ニーズやIT環境の変化に応じた学習環境の充実という観点から、一定の評価をいただいたものの、事業に関する市民

向けPRについては、一層強化すべきであるという意見をいただいた。

今後は、関係機関等との連携を強化し、図書館の更なる利便性の向上やサービスの向上を図るとともに、より多くの市民に施設や事業への関心をもってもらえるよう、積極的な情報発信を行ってまいりたい。

個別項目「安全・安心・環境に配慮した学校の整備」に関わって、学校施設の耐震化及び老朽化対策やスクールガードによる登下校の見守り活動、教員向けの危機管理研修の実施等の取組を進めていることについて、「児童生徒の安全を重要課題としている市の姿勢の表れ」として、一定の評価をいただいた。

【学校における安全教育等の充実】に関しては、全ての学校において、避難訓練をはじめとした安全教育が適切に行われたことについて一定の評価をいただいた一方、今後、「子どもたちへの安全教育を通じて、家庭にも、安全についての知識が行き渡るような工夫を考えても良いのではないか」との意見をいただいた。

今後も、学校施設を計画的に整備していくなど、安心して子どもが学ぶことのできる環境づくりを進めてまいりたい。また、家庭や地域と連携をとりながら、様々な状況を想定した避難訓練の実施や、防災教育に係る実践研究を推進し、自ら主体的に考えて身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育むなど、安全教育の一層の充実を図ってまいりたい。

個別項目「豊かな教育環境づくり」に関わって、【学校規模の適正化の推進】や【学校施設の複合化】について、「スクラップアンドビルドの考え方に似ており、市有施設の合理的な活用として一定の評価に値する」との評価をいただいた。

また、【学校施設の複合化】について、「多くの機能を組み込み集約させる取組は、今後ますます進む少子高齢化に対応する方向性をもったもの」として一定の評価をいただいた。

今後も、学校規模の適正化や学校施設の複合化など、施設面からの環境改善の取組と共に、学びのセーフティネットの充実や教職員の資質・能力の向上等の取組も併せて、総合的・体系的に施策を推進し、子どもの学びを支える環境の一層の充実を図ってまいりたい。

事務点検・評価全体を通して、「事業・取組の数値目標に対する達成状況を科学的に検証することで、次段階を視野に入れた展望へと導いている」「教育関係者や市民が、市の教育行政の全体像をよく見渡せ、理解可能となるよう点検・評価の視覚化を実践する教育委員会の姿勢は高く評価されてしかるべきである」との意見をいただいた。

両氏からの意見を生かしながら、後期の教育アクションプランについても、PDCAサイクルの考え方に基つき、事業・取組の充実・改善を図ってまいりたい。

Ⅲ 札幌市教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

＜札幌市教育委員会（令和元年8月26日現在）＞

	氏名	就任年月日
教育長	長谷川 雅英	平成30年5月25日
委員	池田 官司	平成24年10月11日
委員	阿部 夕子	平成24年10月11日
委員	佐藤 淳	平成28年4月1日
委員	石井 知子	平成29年11月1日
委員	道尻 豊	平成30年5月18日

(2) 主な職務権限

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 審査請求及び訴訟に関すること。
- ・ 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書の採択に関すること。
- ・ 奨学生の決定に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 平成30年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催しています。平成30年度は、定例会・臨時会合わせて25回の会議を開催し、下表のとおり73件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、平成30年度は6件を取り扱いました。

＜教育委員会会議の審議件数一覧表＞

事 項	議案審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	11 件	平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	5 件	札幌市図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 等
職員の人事に関すること	23 件	学校管理職及び指導主事の人事教職員に対する処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	11 件	教育費決算に係る意見 一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関すること	3 件	平成31年度使用教科用図書の採択
附属機関の委員の委嘱及び任命	13 件	札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱 等
審議会等への諮問	2 件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	5 件	札幌市有形文化財の指定 平成30年度札幌市奨学生の選定 等
合計	73 件	

(2) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 協議会の開催（13回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

イ 市議会への出席（27回）

本会議、常任委員会等に出席しました。

ウ 各協議会への出席（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会に出席しました。

エ 学校等の視察（9回）

教育委員会事務点検・評価の一環として、白楊幼稚園及び平岡公園小学校を視察しました。

また、夏季・冬季林間学校の会場の一つである青少年山の家を視察しました。

オ その他行事への出席等（6回）

札幌市子ども議会に出席したほか、北海道教育委員会と公安委員会との意見交換会に出席しました。

IV 参考

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事務点検・評価に係る協議等の過程

回	年 月 日	内 容
1	平成31年1月18日	令和元年度教育委員会事務点検・評価実施要領を議決
2	令和元年5月28日	協議1回目（総括・個別項目「図書館における読書・学習環境の充実」「安全・安心・環境に配慮した学校の整備」「豊かな教育環境づくり」）
3	令和元年6月25日	協議2回目（協議1回目の意見を踏まえた修正案について）
4	令和元年8月9日	協議3回目（報告書の全体構成及び学識経験者からの意見等について）
5	令和元年8月26日	令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書を議決



協議の様子

3 個別項目に係る施策の選定状況（平成27年度以降）

平成27年度以降の個別項目に係る施策について、選定した年度に「○」を記載。

基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進					
基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-1-1	分かる・できる・楽しい授業の推進			○	
1-1-2	幼児期の学校教育の推進				○
1-1-3	健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実				○
1-1-4	科学的リテラシーを育む学びの充実			○	
1-1-5	自分らしい生き方を実現するための進路探究学習の充実			○	
1-1-6	生涯にわたる学びの基盤を育む学習の充実			○	
基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-2-1	命を大切にしている指導の充実		○		
1-2-2	豊かな人間性や社会性を育む学びの充実		○		
1-2-3	未来へつなげる思いを育む学びの充実		○		
基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-3-1	札幌らしさを実感する学びの充実				○
1-3-2	国際性を育む学びの充実				○
基本施策1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-4-1	一人一人の多様なニーズに応じた教育の充実	○			
1-4-2	早期から成人に至るまでの継続した相談・支援の充実	○			
基本施策1-5 総合的・体系的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-5-1	総合的・体系的な学習機会の提供と自発的な学習活動の促進		○		
1-5-2	図書館における読書・学習環境の充実				○
基本施策1-6 学びの場の連携の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
1-6-1	異校種体験・異年齢交流の充実			○	
1-6-2	校種間の連携による連続性のある教育活動の充実			○	
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実					
基本施策2-1 安全・安心・環境に配慮した学校の整備					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-1-1	多様なニーズに対応する学校施設の整備				○
2-1-2	安全・安心な学校給食の提供				○
2-1-3	学校保健の充実				○
2-1-4	学校の安全管理の充実				○
2-1-5	緊急対応への体制の充実				○
基本施策2-2 豊かな教育環境づくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-2-1	教育環境の整備・充実				○
2-2-2	特別な教育的ニーズに応じた環境の整備・充実	○			
基本施策2-3 多種多様な学習環境の整備					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-3-1	市民の自発的な学習活動を支える生涯学習関連施設の充実		○		
2-3-2	図書館における読書・学習環境の整備				○
2-3-3	学校図書館の機能強化			○	
基本施策2-4 教職員の資質・能力向上					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-4-1	管理職のマネジメント力の向上	○			
2-4-2	魅力あふれる教員の採用・育成	○			

基本施策2-5 学びのセーフティネットの充実					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-5-1	子どもが安心して学べる支援体制の充実		○		
2-5-2	学びに困難を抱える子どもへの対応の充実		○		
2-5-3	教育機会均等のための経済支援		○		
基本施策2-6 学校における情報化の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
2-6-1	教科指導におけるICT活用の推進	○			
2-6-2	校務の情報化の推進	○			
基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり					
基本施策3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
3-1-1	地域に開かれた学校				○
3-1-2	学校における地域教育力活用				○
基本施策3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30 R1
3-2-1	家庭の教育力の向上と親子での学びの促進支援				○



【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。

令和元年度
教育委員会事務点検・評価報告書
～平成30年度事業・取組～

市政等資料番号	01-S01-19-1843
関係部局保存期間	5年間

令和元年（2019年）9月発行

編集・発行

札幌市教育委員会生涯学習部総務課教育政策担当

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル

TEL (011) 211-3829 FAX (011) 211-3828